

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	51
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について ダムのみには頼らない治水が望ましいと思います。 河川はその流域において個別の事情を持っており、個別に異なるので、全国一律な対応は本来困難なものであると理解しています。 水源に関しては森を再生することによって、水源地の保水力を高め、氾濫を防ぐ効果が期待できます。 中・下流域では、氾濫による被害があるのかどうか、そのリスクを見極めて、最適な案を流域住民(自治体)の合意の元進めていただきたいです。 沿岸(河口より)では河川から流れ込む水によって、海洋生息物の変化が伝えられています。昔採れたものが採れなくなったり、砂浜の浸食も危惧されています。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について 日本列島はその地形的な特徴から、河川は急勾配を大急ぎで下っていきます。しかしその個性は河川毎に異なります。研究者の知恵を寄せ合って、ぜひエコロジーな治水対策をお願いいたします。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	団体職員
⑤年齢	58
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>幅広い治水対策を実施する際には、行政側だけでなく、地域住民側に、湛水を許容する意識や、上下流問題、左右岸バランスなどの認識や正しい判断、責任ある行動がより求められる。計画段階のみならず実施段階、管理段階においても新しい治水対策においては、沿川住民の対策方法への理解、自らの命を守る意識、維持管理等への参加などのソフト対策とセットで治水対策を位置づけるべきである。</p> <p>従って、新しい治水対策においては、ハード面のメニューだけでなく、「子ども・地域住民への教育」といったソフト対策を河川行政の政策として加えるべきである。</p> <p>そもそも、平成9年の河川法の改正をうけて、住民の意見を聞いて河川整備計画を決める手続きになり、また、平成10年に社会資本審議会から「川に学ぶ社会をめざして」の提言がなされ、河川教育を推進することになってきてはいるものの、「教育」は明確に治水対策のひとつとして位置づけられていない。新学習指導要領では体験型の教育を進めるとうたってはいるものの、教育の現場では指導者にも治水対策の知識が薄く、また河川、水害のことなどをリアルに体験的に指導をするノウハウもないのが現状である。</p> <p>河川管理者と学校関係者が連携して、地域の河川特性や歴史、先人達のはたらき、治水の役割、地域住民のすべきことを学ばせるべきである。また、学校のみならず地域住民に対して川との距離感を近くする政策を戦略的に展開すべきである。地域の意思決定を大きく左右することになるであろう一般の地域住民の治水に対する理解レベルを底上げする対策とセットにして、治水対策の計画論、技術論を地域で論じることができるようにすべきである。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>新たな治水対策による受益者の、当該治水対策に対する理解度を定量的に計測し、対策に対する受益者の評価能力の信頼度に応じて対策を評価する仕組みを構築すべき。</p> <p>例えば、地域住民等関係者が、いかに左右岸・上下流の安全度の違い、避難必要性の自己判断能力を持っているか、水防など堤防の維持管理への参加意識を持っているかなどを評価し、合意形成時点での意見の評価を斟酌する評価軸が必要。</p>

【アイデアのテーマ】 「洪水が起きた時に、その避難情報をどう迅速に住民に提供するか」

【結論の要約】 「BFI ローレイ・ROBOX」という名の汎用制御ロボット労働者システムで、安く柔軟に河川を監視・通報する。

【説明と提案】

突発的な雷雨や、上流や山間部での豪雨が発生すると、必然的に用水路や河川に雨水が流入してゲリラ洪水の類の現象が起こる。気温がどんどん上昇して大気の飽和蒸気量が増大してゆく温暖化時代では、短時間に大量の雨粒が降るので、こうした激しい豪雨をもたらす災害の危険は、今世紀中に我が国の重要な防災行政の原点になってくるのではないのでしょうか。

そもそも、洪水は上流で雨が降った後にその下流で発生するので、「降雨の集水こそが洪水の源である」と考えて、その地域の川上の流域で降雨が生じている事や、実際に上流河川の水位が上昇した事を、下流域の地域防災メガホンで自動的に放送すればいいのではないかと思います。

そんな自動防災放送を安く正確に実施するために、流域の堤防小屋に降雨センサーと水位センサーを設けて、まずはセンサーで24時間体制で河川の各流域の監視ポイントの降雨と水位を自動計測します。

そして、洪水に類する危険な水位上昇を検出したら、自動的に制御システムが下流域の警報パトライトや警報ブザーを鳴らして「しばらくすると上流から洪水が押し寄せるので避難せよ」という音声アナウンスをする防災システムの仕組みを構築すれば、晴れた天気の下流の河畔で遊んでいる人達に的確な避難情報を伝達できるのではないのでしょうか。

ここ数年、市街の側溝河川で遊んでいる子供達や親子が鉄砲水にさらわれる悲しい事故のニュースを度々見聞きして、数年前からこうした社会問題を安く早く解消できるシステムの研究開発をしてきました。

他社がよく考える従来のコンクリートや鉄骨で巨大な堤防施設を建築する方法ではお金がかかって大変なので、完全防水ボデーの可搬式の汎用制御ロボットを建造し、センサーと制御装置をソケット・ハーネスで簡単にロボットに脱着できるアタッチメント・ハード構造にしてみました。

最大の革新的な特長は、このロボットのソフト構造で、その全体の95%は共通なのですが、わずか5%のサブルーチンであらゆる制御に変身でき、ある時は河川の洪水監視、ある時は山間部の斜面の浸水崩落監視、またある時は河川支流と本流の水質汚

染監視と、その都度アタッチメントをハメ変えて、5%のソフトを書き換えるだけで、世の中の森羅万象の社会問題を解消する社会生産をしてくれます。

この汎用制御ロボットは、日本国内最高レベルの高度なFA制御が可能であると共に、人工知能を搭載しています。この人工知能の働きにより、音声でアナウンスして現場で避難を呼びかけたり、担当官庁や本省出先機関や地方自治体役所の担当室のPCにメールを一斉配信して、危険で過酷な現場の状況をリアルタイムに通報してくれます。

デジタル信号処理で偶発的に生じるデータ誤動作の確率は、数学的に2000兆分の1未満なので、かなり信頼性が高いシステムに仕上がってます。この2000兆分の1という確率は、毎年1億人の国民が皆で1億通りの番号で毎年1回宝くじを買い続けても、2000万年の間は誰一人としてアタリが出ない確率で、ほぼゼロと見なして良い数字です。

同時に、水位センサーと一緒にpH(ペーハー)センサーや薬品センサーを設置すると、最近問題になって摘発が増えている企業の不法投棄や工場からの漏洩による水質公害を24時間体制で監視して、何か事件と思しき水質の変化や兆候を感知したら、自動的に速やかに担当官庁にメールで通報するシステムに仕上げる事も可能です。

この汎用制御ロボットのハードウェアは、あらゆる分野向けのモデルで共通仕様で量生産でき、アタッチメントと5%ソフトだけを各分野の要望に対応したカートリッジ的な構造にする事で、多品種のロボットの建造コストをかなり合理的に抑制できます。

そして、共通の予備のハード部品を備蓄する事で、全ての品種のモデルの耐用年数を20年くらいに長くでき、長期のメンテナンス費用も安く抑える事が可能となりました。

こうしたBFIごのり重工が開発・量産している汎用制御ロボットを、安く広く合理的に世の中で苦しんでいる人達を助ける為に、BFIユニバーサル・ロボット商会というセクションを開設してみました。

このユニバーサル・ロボット商会は、汎用制御ロボットをロボット労働者として様々な分野の現場課題にロボット人材派遣(いわゆるリースやレンタルです。)して、買取ではなくて期間限定の借用で、安く早く柔軟に森羅万象の世の中の要求に応えるサービスを営んでいます。

国家や県がダムや砂防壁を民間企業からリースで20年だけ借りるとするのは難しいかもしれませんが、河川の洪水の水位を計測するセンサーとロボット労働者マシンを国家がユニバーサル・ロボット商会からレンタルで借用する事は可能です。

新聞やNHKニュースを見ていつも思う事なのですが、もし国や県や地方自治体が公共事業のインフラを買取所有ではなくてリース借与で間借りして運用すれば、要らなくなった高速道路やダムの借用契約を打ち切って民間企業に返却できるので、その時の時代の旬の社会需要だけをインフラ整備して国民に益を与え、不要になったインフラの維持を税金ではなくて、民間企業の社内努力と解釈してキレイに切り離せられる

のではないかと思います。勿論、これはあくまでも頭の体操なのですが。

これからの時代の日本の社会経済メカニズムのコンパクト化と高性能化を考えると、やはり増減変化する時代毎の社会需要に対して、国家や県が柔軟に最小費用で最大効果を発揮して、不要になったインフラ運営は素早くリストラして、民間企業内の経営資源の問題として切り離せる社会構造のロジックを模索するのも合理的なアイデアだと思う時が多いのです。

性能効果や社会的効能を発揮するシステムを可搬式にしてコンパクトにして建造し、これを上手に運用する知恵は、一度試してみる価値のありそうな「新しい時代の日本式の知恵」ではないかと思います。

かつて私が技術者として勤めていたトヨタ自動車や山武ハネウエルなどで担当して培った汎用制御テクノロジーをベースにして、これらの企業から独立して創業したBFIごのり重工では、2008年度の林野庁・林災防のフロンティア技術開発プロジェクトで日本初(商用量産モデルとしてはおそらく世界初)のMORINETTIなるシステム開発を担い、そうした実績と開発力を基礎にして、各中央省庁や岐阜県立研究所や民間企業や国民個人のみなさんなど、いろんな人達から様々なシステムの考案・設計・開発の御用聞きを生業に、日夜、誠実に安く高度なシステムを造って頑張ってます。

BFIごのり重工は零細企業ですが、文科省の霞ヶ関の役所のご理解ご支援を頂戴して、e-Rad府省共通科学研究機関データベースにも登録してもらえました。

こうした官民分け隔てなく今まで応援してくれた多くのこの国や諸外国の人達の為に、これまで日本やドイツや世界で仕事して見聞きして学んできたあらゆる技術と知恵と創造を、社会の場で請け負う仕事として捧げたいのです。

小さな地方の小さな河川で、小規模にロボットと借用モデルがもたらす革新的な社会的モデルを実験してみたいかがでしょうか？ この類の汎用制御ロボット労働者マシンは、「BFI ローレイ・ROBOX」という名のシステムとしてベース技術は完成しており、量産可能な商用モデルとして実験投入できる状態です。

仮に将来、この河川監視の案件で使用済みとなったロボット労働者達は、河川監視の借用契約を終了後は、そのままオーバーホールをして5%プログラムを組み替えて、日本全国の独居老人の安否を監視して緊急SOSをご家族やご近所の地域社会の人達に音声アナウンスと一斉メール通報する事でこの国から可哀相な孤独死を完全撲滅する為の「BFI 江戸っ子シーケンス・ROBOX」として、格安料金で沢山のお年寄りを見守るロボット人材派遣に再配備します。

時代の流れで社会的役目を終えた河川のロボット労働者達は、まずは機動的に臨機応変に河川監視設備を廃止してリストラ解約するとして、限りある大切な税金を投入して建造されたロボット達は、そのまま無改造で老人福祉の分野で壊れるまで、沢山の独居老人に安全と安心と地域社会や家族との絆をオンラインさせる社会生産に従

事させられます。

故に、本件で投下する税金は1円も無駄にならず、ロボット労働者達は最期まで何かしらの物理的な国民福祉を生産できるので、今の時代とこれからの未来の日本社会に生まれてくる国民のみんなにも十分に理解してもらえて、彼等に確かな社会幸福を捧げられるはずだと固く確信しています。

今までの明治維新以降の近代日本の歴史に無い画期的なロジックの「公共財産の期間限定借用による循環型運用 と 行政予算執行の高性能化&高効率化」の中の1つの具体案として、日頃から感じる今回のアイデアを応募してみました。長文、失礼しました。

まずは、ご挨拶と提案まで。

2010年2月18日

[Redacted signature and address block]

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	団体役員
⑤年齢	58
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダムは治水対策の一つの有力な手段であり、最初からダムを排除して治水対策を考えるというアプローチは問題である。 河川は地域ごとに地形等の自然条件や社会環境条件が異なり、目標とする治水安全度の水準を達成するためのさまざまな治水手法とその組み合わせの比較検討の結果として最適な案を見いだすべきである。その結果、ダムが不要なら無理にダムを造る必要はないのであり、地域によっては、ダムを含めた治水対策の組み合わせが最も効果的な対策となる場合もある。 ・土地利用の規制や水害保険制度等を活用した氾濫原管理による治水対策は、今後の課題として重要と考えるが、河川の氾濫域に人口の1/2、資産の3/4が集中する我が国の国土条件下では、適用可能性の面で一定の限界があると考え。したがって、国民の生命、財産を守るためのハード対策は、財政制約の状況下でスピードは鈍るかも知れないが、今後とも着実に進めてもらいたい。ダムが要るか要らないかは、目標とする治水安全度をどのレベルにするかという問題と密接に関わる。ダムに頼らないという命題の辻褄あわせのため、安易に治水安全度を下げることがあってはならない。 ・堤防を強化するのが、最優先でそれを行えばダムは要らないという極論があるが、地盤も含めた堤防全体を造り替えない限り、十分な信頼性は期待できず、また、そのためには多大な費用と期間を要する。堤防の強化とダムは、治水対策として二者択一の関係ではなく、両々相まつの関係である。なお、ダムが要るとか要らないとかの議論にかかわらず堤防の質的強化は必要であり、今後とも着実に進めてもらいたい。 ・地球温暖化の問題が顕在化し、洪水の激化や深刻な渇水の発生が懸念され、適応策の具体化が望まれている。その際、既存施設の有効活用の観点からも既設ダムの嵩上げ等の再開発が有力な手段として考えられる。治水・利水の両面から再開発のポテンシャルを把握し、具体的なプログラムに載せていくことが必要と考える。

2) 新たな評価軸の具体的提案について

- ・従来、B/Cによる評価が行われているが、B（ベネフィット）の算定は、多くの場合、定量化できるものに限定されており、例えば、費用換算できない人命の被害軽減は考慮されていないなど必ずしも十分なものではない。Bの算定手法に工夫が必要である。
- ・地域社会・社会環境等への影響から合意形成が難しいものは、事業の実現性の可否に直接つながる。治水対策は、いつまでに、どのようなレベルの対策をするかを明確にすることが必要であり、目標とする期間内に実現性の見通しのないものを実現できるかのごとく位置づけるようなことがあってはならない。治水対策に責任を持つのなら実現性という評価軸を重視してほしい。

今後の治水対策のあり方に関する意見 その2

上記3団体

住所：

氏名：

メールアドレス：

電話・FAX：

携帯電話：

意見

この有識者会議の任務とはなっていないけれども、関連する問題として「ダム中止の場合の生活再建策・村づくりの課題が存在し、その法制化が求められています。

その扱いは川辺川ダム・五木村の問題解決を待ち、それをモデルとして法制化を進める、とされておりますが、五木村の問題がスムーズに進むかについても、不透明な部分も有る以上、川辺・五木の解決を前提とするのではなく、併行して検討作業を進める体制をとるべきではないか、と考え提案します。

有識者会議においてだけでなく、前原大臣にお渡しいただくようお願いいたします。

●提案

川辺・五木の解決も成功するとは思いますが、より早く、より全国的に検討を広げていくためには、自公政権下にあっても、この問題について成功的に解決した事例を持つ経験者を含めた法制化に向けての検討会議を持つことがより良いのではないのでしょうか。

そこで、中部ダムの片山前知事、細川内ダムの藤田前村長及び央道湖・中海の保母武彦先生を含む検討会議もしくは委員会を設置し、五木村の解決方向・方法を踏まえつつ、特にハッ場ダムの問題点を意識しながら検討をお進めになられたら、いかがでしょうか。

加える人選はこのお3人に相談されれば良いのでは、と考えます。

「ハッ場ダムの地域を例に各地のダムの地域の振興策のモデル創り」です。留意点は建設業者もダムを望んでいるのではなく、仕事が欲しい、と言っている、ということです。

今後の治水対策のあり方に関する意見

① [REDACTED]

② [REDACTED]

③ [REDACTED]

④ 公務員

⑤ 51歳

⑥ 男

⑦ 意見

【幅広い治水対策案の具体的提案について】

1. 総合治水の一般化

- ・都市化の著しい特定河川で実施している総合治水対策を一般の河川でも実施
- ・局地的豪雨、集中豪雨の頻発に対し、都市域において下水道やまちづくりと一体化した治水計画（流域水害対策計画）の策定を一般化する
- ・下水貯留管、排水ポンプ、公共空間の地下貯留施設、河川のネットワークを構築し、下水道と河川を一体化した治水を行う

2. 地球温暖化に伴う気候変化への適応策

- ・これからの治水対策には、地球温暖化に伴う気候変化への対応を考えておく必要がある
- ・公共空間における地下貯留施設の設置、防災調節池の拡大（拡大分を治水事業で持つ）、大規模用地の活用（例：もし伊丹空港が廃港になれば跡地利用と併せて遊水地や地下貯留施設を組み合わせる）
- ・氾濫した場合の排水対策も治水事業で実施

3. 既存ダムの洪水調節の高度化

- ・昨年の木津川上流3ダムのように洪水調節容量の効果的な運用を、安全かつ円滑に行えるように操作条件の設定
- ・下流の状況と降雨や流入量、貯水位（貯水容量）の状況から洪水調節容量を有効に利用する手順を決定
- ・併せて洪水予測技術の高度化

4. 土砂災害への対応強化

- ・ダムによる洪水時の土砂抑制機能を評価（水系砂防としての機能）

5. 河道掘削の問題点の明確化（川が本来の川でなくなる）

- ・河道掘削は容易に行えると思われがちであるが、課題の明確化が必要
- ・現在、各地で樹林化が進んでいる原因に河道掘削がある。治水、環境上で問題が発生

- ・ 河道掘削しても土砂堆積により元に戻ることもある。
 - ・ 河道掘削により、河道の安定性が失われ、洗掘が進み河床低下が発生
6. 浸水想定からリスク想定へ
- ・ 事前情報の充実
 - 浸水想定区域図に加え、リスクマップの作成（様々なリスクの定義と各々のマップ）
 - 様々なリスクに応じたまちづくり（重要施設の配置や浸水対応の助成など）
 - ハザードマップは目的に応じた縮尺で作成
 - 流域 1/50000、市町村 1/10000、地域住民 1/2500
 - マイハザードマップ（縮尺 1/5000～3000 程度）を用いた町内単位での町内版防災計画書の作成
 - ・ 災害時のリアルタイム情報の充実
 - 浸水モニター制度（登録者からの携帯メール、タクシー無線、郵便局等）

【新たな評価軸の具体的提案】

1. 計画段階におけるアセスメント
 - ・ 複数案を定量的、定性的に比較評価する。相対評価で最も適切な案を選択する
 - ・ 治水、利水、環境、地域社会への影響、他事業への影響、経済性などを期間を区切って評価（例えば 30 年）し、総合的に判断。選択理由を明確にする。
2. ハード対策とソフト対策の評価
 - ・ 施設整備で確保する安全とソフト対策で確保する安全では、質が異なる。このため、施設整備で確保する安全の目標とソフト対策で確保する安全の目標を明確に示して個々に評価すべき
3. 人的影響の評価
 - ・ 避難対象者数と避難必要頻度
 - ・ 水防関係者数と水防頻度
4. 氾濫原単位（氾濫形態の類型化）での被害や安全度評価
 - ・ 氾濫原単位での評価基準点を設置（多点管理）
 - ・ 氾濫原単位でリスク評価し、外力とリスクの増加傾向から守るべき水準を検討

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又はメールアドレス	TEL & FAX = [REDACTED] [REDACTED]
④職業	地方自治体職員 [REDACTED]
⑤年齢	52歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 2) 新たな評価軸の具体的提案について * 1・2両方に関連した意見です。</p> <p>【意見】 北海道沙流川流域の「平取ダム」建設予定地を主な対象範囲にして平成15(2003)年度から実施、継続されてきた「アイヌ文化環境保全対策調査」を、今後の治水対策案比較の新たな評価軸として想定されている「地域社会・環境等への影響」に関する先行的な取り組みの重要な事例として注目し、検討・活用すべきです。</p> <p>また、「アイヌ文化環境保全対策調査」自体の将来について、対象域を沙流川水系全域に拡大してより充実を図ることを通じ、アイヌ民族の伝統を育ててきた自然・文化環境の再構築を推進する諸施策につなげると共に、この動きと並行し、相互に連動・促進しあう効果的で包括的な治水対策のあり方を追求すべきです。そうしたことが可能な地域的社会環境が、少なくとも地元の平取町では、一定程度醸成されつつあると考えます。</p> <p>当該事業は「文化環境」に関するアセスメントであり、ミティゲーションでもあると認識しています。この観点から、とりわけ北海道の歴史性を考慮した場合、アイヌ文化を軸とした調査・対策の実行を通じて蓄えられてきた情報と経験・ノウハウ、そして人材がとても貴重であり、全道的な同種事業への活用・寄与が期待できます。アイヌ文化に限定せず、「地域文化とその環境」の問題として考えるならば、全国的な、さらにはグローバルな広がりでの応用と貢献にもつながる普遍性を有するものと考えます。現に、この事業に強い関心を寄せる海外の研究者・専門家等との交流が進みつつあります。</p> <p>加えて、地域住民の参画を重視した有意義な取り組みが、国土交通省の地方機関である北海道開発局室蘭開発建設部の積極的な支援のもと、「協働」のスタイルと内実を備えながら展開されてきた点は肯定的に評価し、今後の公共事業に参考とすべきと考えます。</p> <p>以上、「アイヌ文化環境保全対策調査」の報告書等を参考資料として添えながら意見として申しあげます。</p> <p>[REDACTED]</p>

国土交通省河川局河川計画課
 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 御中

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名	
②住所	
③電話番号	
④職業	主婦
⑤年齢	58歳
⑥性別	女性
⑦意見	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大洪水に対して被害を避けるため、堤防の一部を不連続とした霞堤や低くした野越などで洪水を流域に逃がすこと。 ・建物の耐水化や二線堤・輪中堤の流域対応を併用する必要がある。 ・住民の生命を守るため警戒避難制度の確立と破堤を避けるため堤防を補強すること。 <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの公共事業はコンクリート事業であった。しかし、これからはコンクリートのダムから森林の再生を含む緑のダムにすること。老朽化したダムは撤去して山、森、川、海の連環と環境や生態系を復活させなければならない。石、木レンガや瓦など地元の技術が使われるべきである。 ・地下水を有効な資源として保全する。

今後の治水対策のあり方に関する意見

上記3団体

住所：

氏名：

メールアドレス：

電話・FAX：

携帯電話：

意見

前提：治水の目的は流域の生命・財産を災害・水害から守ることである。

その対策を立てるためには、どこで、何が原因で生命・財産が失われているかを年度別に調べて、その人数・規模と傾向を先ず把握しなければならないのではないかと。

●川辺川ダム住民討論集会でも私達が明らかにした事実として、球磨川・川辺川の例から見ると、特に生命においては、53名が土砂災害（土砂崩れ・土石流）で、1名だけが増水によるものであった。（添付資料川辺川ダムはいらん！P.21～22参照）

これは、土砂災害の場合、予測困難のため、避難ができないので、死者が出ることを示しており、全国的に調査・確認しても土砂災害による生命の損失が増水に拠るものよりはるかに大きいのではないかと、と思われる。

調査無くして、対策無しである。

●住民にとって予測困難なため、避難が困難な場合がもうひとつ有る。

それはダム放流である。

昭和40年7月3日の球磨川の増水は球磨川上流の市房ダムからの放流によって一部は引き起こされ、川辺川との合流点下の人吉ではこれまで住民が経験したことの無い急激な水位の上昇が引き起こされた。これまでの体験からは避難できる緩慢な水位上昇が、ダム放流では避難不可能の急激な水位上昇となり、家ごと流されて死者が出たのである。

ダムによって、生命を守ってもらえるはずの人吉市民は「水害体験者の会」を結成し、川辺川ダム反対運動の重要な一翼を担い、現在も活動している。

「川辺川ダムと市房ダムの同時放流となったら、たまったものではない」と皆が言っているのである。

鹿児島県の鶴田ダムに聴き取り調査を行なった。昭和47年7月6日、川内川の鶴田ダムの放流により、宮野城温泉街は壊滅した。

数年前も鶴田ダムはようやく復興成った宮之城温泉街の直下流を襲い、いくつもの集落が壊滅的な大水害を受けた。

住民は訴訟に訴える力は無く、止む無く、国土交通省の示した復興計画を飲む他はなく、現在、復興と流路の開削、鶴田ダムの大改造が実施中である。

(宮之城温泉復興誌の写し参照)

●費用対効果が言われているが、上記は費用対逆効果というべきものであって、環境負荷ではなくダムの効果たる治水そのものが否定され、ダムが水害を引き起こす事例が少なくなことを示している。全国的に調査して対策をとるべきである。

●ある程度予測できても、止められない水害もある。

球磨川の荒瀬ダムや瀬戸石ダムという発電ダムにより、川底が堆砂により上がり、毎年のように水害に見舞われる集落がある。住民は水害の際は2階まで上がった水の中を泳ぐのである。2階の柱には年代ごとの水位の印が付けられている。

この荒瀬ダムは直ちに撤去せよの世論が高揚している。

天竜川の泰阜ダムなど、堆砂のひどいダムの事例はことかかない。

北海道では、アイヌの聖地を水底に沈めている二風谷ダムでも堆砂が予測の何倍もの速度で進行しているとのことである。

これらのダムは、役割を終えたダム、役割が有害となったダムとして、撤去すべきである。

●現在、ダム建設を4段階に区分し、新たな段階に入らない、とされているが、段階の枠を超えなければ、工事が続工されている。

道府県営ダムにおいては前原大臣の「お願い」にも関わらず、駆け込み的に本体工事契約などが行なわれている。

二級河川であろうと、従来から国の許可・同意・承認のもと、河川整備基本方針や整備計画が策定されてきている。国の方針がダムに頼らない治水に転換するのであるから、これまでのダムに頼る方針や計画は否定もしくは少なくとも停止されなければならない。

また、ダムを造るためには予算を付けるのに、ダム撤去には付けない、というのでは「ダムに頼らない治水策」という方針と相反する。ダムを中止してダム撤去に廻すべきである。

●ダム災害・環境負荷を調査・公開すべきである。

1. 土砂災害による、死者や被害額と増水による死者・被害を年代別に調査し、その数や傾向に即応した対策を立て、予算化すること。

2. ダム放流による被害を全国的に、年代別に調査し、ダム撤去・改良・流路改善等を優先的に実施すること。(道府県営ダムも含め)

3. 老朽工作物だけでなく、役割を終わったダム、有害化したダムの撤去を可能とする予算措置制度を策定すること。(道府県営ダムも含め)

4. 二級河川についても国の基準による検証により、基本方針と整備計画を見直し、ダムに頼らない治水・利水策による方針と計画とするよう許可・同意・承認の権限を執行すること。

また、国の新基準に基づく基本方針と整備計画が新たに定まる経過中であっても、防災の観点から、内水排水ポンプ施設や河床浚渫、浸透施設等の設置や内水逆流防止施設の設置など治水対策を積極的に予算化すること。

5. 二級河川も含め、本体建設工事中もしくは契約済みであっても、工事を一旦中断した上で、必要性などの視点から検証を行うこと。

6. 二級河川を含め、計画ダムに代わる治水案・利水案についてはダム反対住民の意見をもとにして球磨川が行なっている「ダムに拠らない治水を検討する場」をモデルとして起業者・反対住民・関係自治体・有識者などの論議を踏まえて解決に導く制度とすること。もしくは、当事者間・関係者間による公開討論会を実施により、解決に導くこと。

6. 環境負荷をどう考えるか、についてもこれまで建設されたダムに拠る環境へのさまざまな影響を調査して実態的に把握のうえ、これを復元する費用を算出し、費用対効果での計算にマイナス要因として組み込むべきである。

現在の環境アセスではダム湖とその周辺の調査に限られているが、実際の影響は海に達し、漁業への影響も明らかと思われるので、海にもその範囲を広げるべきである。

ダム湖に沈む貴重な動植物に対しては、移動・移植するとされている環境アセスが多いがその結果は報告されたものを知らない。後追い調査実施のうえ、移動・移植の成功の程度を国民に公開することを義務化すべきである。

7. 県営ダムの場合は特に水不足解消のためにダムが必要とされる例が多いが、実態は過大な水需要計画であり、石木ダム、路木ダムとも13%~30%にも達する漏水に対策を施せば万全の対策となる。国の実質的な指導・関与が必要である。

2/18

国土交通省. 河川計画課 御中

(1) 堤防の強化や遊水地の整備などの対策は、どのような場所で行うのが適しているか

私はダム建設に従事した経験から、ダムは不要であると思っておりましたので上記の意見募集に応募することといたしました。

河川を堰き止めて、上流一体にまで貯水する従来型のダム方式は、河川の持つ自然体系全体にわたり負の影響をもたらす事につながる上で行うべきでない。

今日まで営々と築かれてきた河川本来の機能を変ることなく、治水対策を進めるには遊水地の整備が最も重要であると共に適正な対策であると考えます。

遊水池の建設にあたって大切な事は、河川はもとより、河川周辺の住民の生活を根底から左右する様な影響を与えないことが必須の条件であらう。

遊水池の場所等について述べる

一つは、山間部の谷間に設ける方式である。これは、河川に隣接する山間に導水トンネルを設け谷間の前面に堤防を作って遊水池とし、これに河川の上流から増水時に取水して洪水調節を行う方法であります。

この地点は、河川の中流部付近であり、河川隣接の山間部には民家や田畑の無い場所とする、河川からの導水路はトンネルのほかに開削によるコンクリート水路、谷間の小川を利用する等である

これらの水路の建設には、工事用の道路が必要になるので、これを山林保全にも利用できるように計画する事である。

遊水池の貯流水の処理には、農工業水として利用するか、付近の河川に放流する事になるのでこれら末端の水路整備も必要となるであらう。

このように、遊水池関連の一連の工事は民家の及ばない場所での工事なので、従来式ダム建設に比べると、用地買収や広範囲にわたる付替え道路を伴わないので費用の低減が図れる。

次は、山間地とつながる平野部の付近に遊水池を設ける方式である。すなわち、河川の上流から取水して分流する水路(通常時は水無し川)を導水トンネル等を含めて建設するものである。

遊水池の建設地点は、平野に接する谷間を背にして平野側に堤防を築造するのである。

この谷間には棚田や段々畑など存在する場合は用地買収を伴うこともあろう。

遊水池の形成で地盤の掘り下げや谷間の切り広げによる貯水量の増加工事は、汎用の建設機械でまかなえ、施工は地方の業者で可能である。

遊水池の完成後の堤防は、地域の主要道路となるであろう。

わが国の高度成長期から交通システムの高度化により、高速道路や新幹線鉄道の建設が盛んに行われてきた。これらの路線盛土を補強改良して遊水池の堤防として利用するならば、建設すべき堤防長さの短縮になり、建設費の流用もできてコストの削減につながるであろう、新道路建設計画に組み入れて総合的に検討してはどうか。

平野につながるこの地点の遊水池は、周辺が田畑となるので市街地にも近い。したがって遊水である貯流水の処理には農業用水として利用しやすいので、農業用ダムに替わって遊水池を専用の農業用水システムとして完成させてはどうか、また工業用水、生活用水として利用するにも近場となる遊水池からの供給となるので利便性があり安価となるであろう。

遊水池地点となる土地の買収は、減反制度とを絡めて処理することはできないものか、今後検討する問題であろう。いずれにしても、従来式のダムによる治水では河川の下流地域の人々は毎年洪水の被害に恐れをなしている状態から開放しなければならない。安全な治水を地域の人々に見える形で整備した遊水池にはみんなの賛同を得られるのではないでしょうか。

今後、既存のダムは寿命が近づいており、遊水池方式の治水対策の確立を図ることが急務である。

以上

国土交通省河川局河川整備課

今後の治水対策に関する有職者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

① 氏名(フリガナ)	[REDACTED]
② 住所	[REDACTED]
③ 電話番号	[REDACTED]
④ 職業	地方公務員
⑤ 年齢	62歳
⑥ 性別	男
⑦ 意見	<p>1) 幅広い治水対策の具体的提案について</p> <p>基本的には日本の地形からして、治水、利水に上流のダムは必要と考えます。現実にはダムが整備されてきてから、下流地域に水害の被害が無くなったとともに各家庭に水の安定供給が出来たのではないのでしょうか。私の義母の家は江戸時代より利根川傍に居を構えておりましたが、昭和30年以前は秋になると毎年洪水の恐怖があったようです。そのため、ダムの整備に大変興味があり、歓迎するものであったようです。ダムの整備に頼らない治水を考えるのであれば、河道掘削、河川敷に繁茂している雑木等の伐採などで流速を早める必要があると考えます。ただし、これらは環境や下流域に対して配慮が足りないということにもなりかねません。ですから、治水対策として平成18年2月14日付けで国より発行された利根川水系整備基本方針を基本として考えて下さい。</p> <p>そこで私は3点のことについて提案したいと思います。まず1点目に、市町村にて下水道整備をした際に、各家庭に設置されている既存の浄化槽の撤去を義務付けるのではなく、雨水貯留用として家庭に利用してもらい、洗浄費用などは補助するというものです。2点目に、1点目と同じようなことになってしまいかもかもしれませんが、道路側溝等にも各所に貯留浸透施設を設け、河川流入を2分の1にするというものです。3点目に、開発行為が行われる地域において現在調整池の設置義務付けがありますが、視点を変え、浸透施設に置き換えて河川流出を減少させるというものです。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的な提案について</p>

私は、2点のことについて提案いたします。1点目に、維持管理にメリハリをつけるということです。例えば草刈をする際に、居住地域とそれでない地域に割く回数を変え、管理の効果を上げるというようなことです。2点目に、斬新的な提案なのですが、管理費を税金に頼るのではなく、河道確保の堀削、浚渫に発生した、砂・砂利等を売却しその財源を管理費に当て、河川財源としたり、その他占用料の整理などをして、国土交通省ならではの自主財源確保を行ってはどうかというものです。

今後の治水のあり方に関する意見

住所

TEL

職業 地方公務員 年齢 58歳 男

意見

私たちの会は、20年に及ぶサンルダム問題との関わりで、開発局と流域地方自治体や流域住民のあるべき姿が見えてきた。結論を先に述べる。

1. 北海道開発局の解体がなければ、無駄な治水事業は無くならない。

開発局は大型事業や関連事業の継続で、組織の存続や生き残りをかけている。最初に事業（ダム建設など）メニューを作り、理由付けを後回しで正当化を図り、流域自治体を巻き込む。ここに無理が生じ、私たち市民の質問には、つじつま合わせをするが、突き詰めると質問に答えなくなり、話し合いにも応じない。しかし、事業だけはどんどん進めてきた。

組織ぐるみの悪しき体質・手法が根強く生き延びている。開発局は建設業界を仕切り、天下り先での元職員の立場を守るため、工事を割り振りして利益を確保させている。天下りを受け入れてまでも、国の仕事を確保しようとする業界との癒着体質は国家公務員としての認識の欠如である。

天塩川水系河川整備計画が策定されたが、原案は開発局が作成し、審議した委員は開発局が選任した。この委員会である天塩川流域委員会委員長は元開発局管理職、また、委員に開発局から業務を受注したり、支援を受けた委員が多い。結局この原案は委員会最終で案となり、開発局が策定してしまう自作自演であった。

私たちの追及で何度も変わるサンルダム建設目的。目標流量の水増しや、費用対効果では常識はずれの手法で有利に算出。架空の水害で住民をダム建設へと誘導する手法があった。国家公務員である開発局がすべきことではないし、国民として信じられない背信行為である。全てがサンルダム建設をするためのつじつま合わせとなっていた。

また、サンルダム建設によりサクラマス資源の減少が懸念されるため、9キロメートル国内最大の魚道を造るといふ。しかし、開発局が設置した大型魚道で道内では成功例はなく、魚道の費用対効果をどう説明するのだろうか。貴重な巨額国費が、国民の

ために有効投入されるべきなのだが、国民の税金を「開発局による、開発局のための事業」に使われている。

この魚道など、天塩川水系全体としてサクラマス資源を維持増殖させようと「天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議」を開発局がつくり検討している。委員はまたも開発局が選任。委員の多くが開発局と関係の深い業者などとなっている(別紙週間金曜日記事)。現在の開発局には「国民のための治水事業は任せられない」。反省できない、しようとしなない開発局に新たな事業はさせられないのは当然だ。開発局の解体なしの、今後の治水事業は考えられない。

2.北海道はじめ、流域自治体の公共事業依存体質が改善されない。

北海道は建設業がいまだ多く、自治体首長になるためには業界の支援は不可欠となる。したがって、地域振興・地域活性化の名の下での大型公共事業の獲得は、首長の評価と安定につながる。サンルダム建設予定地のある自治体は、治水のためにダム建設が必要だったのではなく、地域振興のために議会と町理事者が繰り返し陳情した経過がある。

したがって、治水の現状やダムの必要性について、適切に答える流域首長はいない。すでに治水対策の済んだ過去の水害について、「こんなことがあった。だからダムが必要」の繰り返し。また、「地球温暖化により想像を絶する大雨がいつ来るか分からない。そのためにダムが必要」と、開発局の言ったことを「オウム返し」で言う。しかし、その対策の根拠は定量的ではなく、現実離れの治水対策のため国内治水基準を引き上げてまで実施できるわけがない。

北海道はじめ、流域自治体の開発局事業への依存体質は、本来の治水対策の目的をゆがめてきた。治水対策よりも地域振興が最大の目的なのは明確であった。これを見抜き、開発局と自治体の生き残りのための、名だけ治水事業は直ちに中止させる権限を持つ機関が必要。

3.水害を強調し、開発局の存在をアピールするため放置された地域

その一方で、今回の「天塩川水系河川整備計画」での対策もなく、広大な内水氾濫に何度も苦しむ地域を、置き去りにしている。近年では平成13年にあり、参議院から治水対策を求めた質問趣意書を何度も提出したが、開発局は対策しようとしなない(音威子府村箴島)。また、平成18年天塩川水系名寄川の無堤地区(下川町三の橋)の外水氾濫についても、その対策が「整備計画」になく、参議院からの質問趣意書で対策を求めたが、開発局は対応を拒否している。北海道はじめ、流域自治体の開発局事業への依存体質は、被害住民を黙認してまで開発局に従順になってしまったのか。目に余る。

4. 開発局の生き残りのため、効果の少ないダム建設が必要

開発局はダム建設での治水効果を過大に表現する。費用対効果での手法でも明らかだ。

しかしその一方で、実際の効果は少ないほど、ダム下流域の治水事業は大きくなり、長期間続くことになる。すなわち、開発局の生き残りのためには、効果の少ない大型ダム建設ほど有利になる。私たちの関わったサンルダム建設でそのことを実感した。

下川町内サンル川に建設が進められ、現在本体建設着工が凍結しているサンルダムは、サンル川から名寄川へ合流し、下流 10 数 km で流域最大の名寄市を通過し、天塩川本流と合流する。ダム予定地下流名寄川は、「戦後最大の既存流量(目標流量)が流れてもすでに堤防の越水や破堤はなかった(S48、S50、S56)。」と、参議院からの質問趣意書で開発局が答えている。したがって、サンルダム効果は下流名寄川については、多くを期待しない。しかし、天塩川本流と合流しその下流河口までのほとんどの箇所が流下能力不足であり、サンルダムがあってもほとんど効果がないという資料を開発局は示している。

このように効果の少ないダム建設と、治水上改善されない下流の存在維持が開発局の望む治水対策と言われても仕方あるまい。

今後の討議に向けての主な論点(資料 2)についての意見

- ダムによらない流域治水の必要性と検討は必要です。その中で、私たちの住む北・北海道の天塩川流域は、全国で最も治水のために利用できる面積が多く、広大な未利用地が多数存在します。過去河川のショートカットにより取り残された旧川や湿地・荒廃地です。地域の特性に適應した治水対策は必要です。洪水エネルギーを河道外(堤内)に逃がすための遊水地や氾濫原などへの利用について、具体的にその位置と面積、容量など調査済みであります。今後は専門家による精度の高い調査を行う必要があります。有効な治水対策上一部農地の遊水地化の検討地点もありますが、私たちが過去の水害事例を現地調査し、これまでに培った現場に即した治水対策の提案が生かされることを強く望みます。
- 住民参加で、住民が知恵を出し考え、地元業者ができる治水事業を求めます。このことは、今後の地域治水対策が受け継がれ、発展的でなければなりません。その拡大に期待します。「ダムにより下流全体に治水効果がある」ではなく、水害にはそれぞれ原因があり、対策も一様ではありません。複数の原因が重なる場合

もあります。現地の住民が水害の原因を一番良く知っているのです。具体的な治水対策は現地被害住民とその地域が考え提案し、解決に向かうべきです。

- 河川横断構造物(堰・大小のダムなど)が河川環境に与えた影響はあまりにも大きく、構造物上流の土砂堆積が語るものは、下流の河床低下、河岸侵食、生物の減少や遡上魚の減少、海岸線の後退、魚類・貝類の減少、河川汚染など様々です。これらの構造物の撤去を本格的に検討し、実施すべきです。
魚道の設置は多額の費用の割りに、その効果が少なく、維持・管理も大変です。横断構造物の撤去を基本とし、不可能な場合のみ既存施設の改善をしていただきたい。
- 健全な森林機能の復元と施業法では、森林の保水力の向上とその環境保全、木材生産、市民に親しまれる森づくりなど、様々な視点からの森林施業と育成が必要です。針広混雑林への誘導による多様な生態系の創出と木材生産への転換。そのことによる森林保水力の増加対策は重要。一方で、天然林や二次再生林の皆伐が行われ、保水能力が失われております。「林分施業法」は、東京大学北海道演習林が開発した永遠に循環可能な森造りです。指導者の育成も含め十分な対応が必要です。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 御中

今後の治水対策のあり方に関する意見

氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又は メールアドレス	
④職業	無し
⑤年齢	61歳
⑥性別	女性
⑦御意見 (御意見が長文の 場合は、併せてその 内容の要旨(1,000 字以内)を添付して ください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>① 想定を超える洪水への対応 想定を超える洪水が来ても壊滅的な被害を受けないように、堤防への強化を図る。洪水の越流があっても直ちに決壊することがない堤防「耐越水対策堤防」に強化していくことが最も重要である。</p> <p>② 従来の治水の考え方の是正 ダム計画は、過大な洪水目標流量を設定した治水計画によってその必要性がつけられる。現実には即した数字に設定すべきである。 さらに、今の治水は「基本高水をクリアする」ことを基本方針としている。基本高水は客観的で合理的であるものの実績でないだけに、説得力に欠け恣意性が入ることが懸念される。</p> <p>③ 河道整備の最優先 堤防の整備と河床の掘削を最優先する治水計画とする。洪水流量を科学的に検証し、それに基づいて治水計画を策定する。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>① 現実に即した、ダム事業費の費用対効果を正しく計算する。ダム事業の便益は現実にはあり得ない計算できわめて過大な数値が算出されている。ダムによる環境破壊も負の便益として参入すべきである。</p> <p>3) その他 利水についての検証を要望します。</p> <p>① 水道、工業用水、農業用水の将来の水需要は、最近10年間の実績の動向を再現できる方法で予測を行うことが必要です。</p> <p>② 計画中のダムの暫定水利権は10年間程度以上の取水実績があれば、恒久水利権として見直す。</p> <p>③ 水道、工業用水、農業用水が保有する水源は、各水源の最近の使用実績に基づいて再評価を行なう。</p> <p>④ 地下水を有効な資源として保全する。</p>

2010年2月17日

「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」 様

北海道平取・サンルダムは勿論、道内10ダム工事の中止と二風谷ダム廃棄の要求

●昨年12月3日以来の貴「有識者会議」の意欲的な議論進捗に深く敬意を表します。私達は、昨年10月の平取ダムの工事用道路建設開札の凍結・当面延期に続き、12月24日の平取ダムとサンルダムの本体着工費の2010年度予算への上見送りの賢明な方針に賛同し、「本年夏頃途中の中間とりまとめ」では明確に「建設中止」となることを強く期待するものです。同時に「平取ダムは二の舞となる」との見本＝既存の二風谷ダムの廃棄についても、具体的な提案例を示したいと考えます。以下、宜しくご検討下さい。

●各メディアは今日3日、「熊本県荒瀬ダム（県営発電ダム）撤去へ一知事「存続」を撤回一全国で初」を報道しました。私達は、この全国で初めての既存ダム撤去に、二風谷ダムに関わり今また平取ダム建設反対を要求している者として、もろ手を挙げて賛成するものです。とりわけ、①水害や水質汚濁②悪臭③放水時の振動④下流の藻場や干潟の消滅、に伴う八代海の魚介類減少等に苦しむ地域住民・漁民の皆さん中心の粘り強い世論と運動の継続に深い感銘を受けています。正に上流の森林と球磨川流域と八代海の再生、森と川と海の自然の平衡・保全方向そのものの結論として高く評価するものです。

●同じく5日、弁護士会として初めて千葉県弁護士会が「八ツ場ダム中止」を求めての会長声明を、同日付で鳩山首相と前原大臣らへ送付した内容にも「ダム建設はあらゆる代替案を徹底的に検討した最後の手段と考えるべきだ」と主張。国に建設中止と建設予定地住民への生活再建を強く求めています。全くもっての正論と言えます。

●加えて7日のE.T.V.特集「あるダム計画の履歴書」（NHK教育）は、①水資源確保の苦小牧巨大開発計画破綻の中で建設強行②堆砂が既に40%強で4度の洪水も誘発③アイヌ民族の折りの場・対象のチノミシリを破壊、等々の違法（裁決）ダム＝二風谷ダムの43年間を検証。「アイヌ文化と利権第一主義との対比、未来を見越した人間の知恵とは何かを考えさせる」（荻野谷正博氏）との論評も的確です。番組後半で「ダム完成から洪水が4度、洪水を防ぐ等はウソ」の標記「被害者の会」の中村発言は説得的でした。

●私達は今迄、道開発局・知事交渉に加えて現地でダム工事「説明会」の開催（'08/3月・富川、'08/7月・平取、'08/11月・富川）を実施させ、主に①完成10年にして想定外の膨大な二風谷の堆砂②二風谷の有効貯水量の下落③二風谷・平取ダムの関係④平取ダムの非科学的構造⑤アイヌ聖地の蹂躪⑥平取ダム建設予定地の地形・地質の問題⑦下流水田でのコメの味下落問題等々、発局と交渉・論議を行って来ました。またこのシャモ・サケ漁等衰退問題について担当開発局と交渉・論議を行って来ました。またこの間、「2ダム1事業」計画・調査に明確な否定報告を行った小田清教授（北海道大学）や今本博徳名誉教授（京都大学）を招き「地域開発とダム問題」「ダムによらない治水」の学習会も'08・'09年と開催し「ムダなダム問題」での認識を深めてもきました。

●担当開発局との交渉・論議では、私達を説得・納得させざるを得ない回答は一つありませんでした。そればかりか新政権発足前の'09/7/27、加賀谷誠一北大大学院教授を長とする「北海道開発局事業審議会」での「ダム事業について」の質疑応答（20担当分程度）では、象徴的なシャモ問題でも「シャモの生息状況は？」の委員の質問に「担当事務局の回答は「データはまとめておりませんが、変動はあるにせよ、自主的禁漁するほどの状況ではない…産卵床を保全し…調査や期間が必要な状況」と曖昧模範的対応に終始。'83年の「基本計画」時の杜撰な見解・対処のままに再評価を終了しています。

●要求：1)改めて「平取・サンルダムは勿論、道内10ダム工事中止」を要求しつつ、皆「会議」提案の河川掘削引揚保防費上げ保防費削減治水専用ダム等への賛成を促します。2)二風谷の廃棄では①洪水元経路に水門開放調整するダム効果的遊水②堆砂・砂利は地元産に掘削・販売させ地元経済を活性化させる③治水④効果的遊水⑤治水⑥効果的遊水⑦治水⑧効果的遊水⑨治水⑩効果的遊水以上。



(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]
④職業	無職
⑤年齢	63
⑥性別	女
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>● ダムによる治水対策は百害あって一利もなし。</p> <p>先日放映された「二風谷ダムの履歴」(NHK TV)の内容は衝撃的なものだった。二風谷ダムは完成後僅か5年にして、ダム湖の半分が汚濁で埋まり、平成21年には洪水調整の役目をするはずのダムがかえってダムの為に洪水を引き起こし、住民がその被害を受けたというものだった。</p> <p>二風谷ダムは菅東工業団地の工業用水確保のためとして計画された。しかし、その後ダム計画の目的であった工業団地の計画が立ち消えになったにもかかわらず、ダム建設だけは推進され完成をした。</p> <p>以上の事実はダム建設の経緯に関わる問題点を暴露した。</p> <p>①「ダムそのものが洪水を引き起こす」説を”証明”し、洪水対策としてのダムを否定した。</p> <p>② ”ダム工事の真の目的は実は工事そのものにある”との批判があるが、二風谷ダム建設の経緯はこの批判を裏付けた。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>二風谷ダムの経緯を例とし、他の全ての日本のダムの経緯とダムの是非をし直すべきである。</p>

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 御中

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	公務員
⑤年齢	55歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1.) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>・ダムも含めた公平な視点での治水対策 「できるだけダムにたよらない治水対策」への政策転換に基づき、今後の治水対策について検討されているが、ダムも有効な治水対策であることは明らかであることから、ダムをできるだけ排除することを前提とするのではなく、ゼロベースで公平な視点をもって、それぞれの流域特性や地域実情に応じ、治水対策を検討することが必要である。</p> <p>・地域合意の治水対策の推進 ダム建設事業が進められている地域において、事業が停滞することにより、水没地域の住民に大きな不安が生じている。治水対策の検討にあたっては、現在事業中のダム建設事業が流域住民の合意に基づき進められている（実現性）ことも考慮し検討することが重要である。</p> <p>2.) 新たな評価軸の具体的提案について</p>



国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 御中

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号	
④職業	農業
⑤年齢	61歳
⑥性別	男
⑦意見	<p>1)幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>河川の治水対策としては、ダムの建設、河道の掘削、引堤、堤防の嵩上、堤防の質的強化等々、幅広い方策が考えられますが、当東成瀬村に建設中の「成瀬ダム」事業は1号付替道路は完成し、付替橋及び上・下段転流工の工事が平成24年度までの工期で着々と進められており、また、下流域(横手市、湯沢市、大仙市)では成瀬ダムの完成を前提に「暫定豊水水利権」による水道水やかんがい用水の活用をしております。</p> <p>この用水を将来にわたり安定して利用するためには、「多目的ダム」建設の方が他の方策より費用的にも最も有利と考えます。</p> <p>又、洪水被害では昭和19年・22年・62年、平成6年・19年に集中豪雨により甚大な被害を被っておりますし、今後においても台風や融雪に伴う水害、また、地球温暖化に起因するとされるゲリラ豪雨など、予想の難しい気象変動から流域全体の安全性向上対策が喫緊の課題と考えます。</p> <p>このようなことから、雄物川流域の治水及び利水対策に欠くことの出来ない「成瀬ダム」建設は絶対必要なダムであるとの流域住民の切実な願いの基に当東成瀬村では「貴重な自然財産」を提供しており、又、ダム建設事業に於り地域振興に大きな波及効果が期待されることから、流域住民が安心して生活するために成瀬ダム建設事業を継続できるよう切望いたします。</p> <p>2)新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>特になし</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課
 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 御中

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	会社員
⑤年齢	70才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>(1) 現状での課題</p> <p>① 地域開発が未熟な時代においても、大洪水が発生した記録がある。 山林等の保水効果は小さく、初期降雨のみで豪雨に対しては効果は低い。</p> <p>② 堤防強化や嵩上げ引堤は、裏腹付けが基本であり、長期間が必要で課題が多い。 ・堤防沿いは、地価が一般に安いいため新興住宅地や工場等が多い。 ・嵩上げ工事は、住民感情から左右岸の併行進捗を基本とする必要がある。 ・排水機場等の増設や橋梁等の架け替えなどの工事が多大である。</p> <p>③ 遊水池は、広大な土地の確保が必要である。</p> <p>④ 放水路、分水路も土地の確保は困難が伴う。(都市計画との関連)</p> <p>(2) 最近は大きな洪水が無いとの指摘がある。 現在の既設ダムの活用により、洪水被害が減少していると考えられ、水系支川毎のダムによる効果を検証すべきである。</p> <p>(3) 具体的な提案</p> <p>① 流域内での流出量の低減案 現在の稲作用の田圃は、一普の掛け流しと違い完全用排水分離が大半であり、湛水機能が無なり流出が早くなっており、畦やクロ等を10cm程高し湛水させ流出量の低減を図る施策の検討。</p> <p>② ダムの総合的な効果の評価 堤防等の治水方式は、上中流部では被害軽減対象の人や資産等少なく、また、川沿いに形成されてきた集落(舟付き場・湯治場・温泉地など)が多く地域の歴史的文化や施設の保全が困難となる。 日本の河川は河状係数が大きく、特に上中流部では、ダムによる流量削減は大きく、水力発電による安定供給・温暖化防止などの効果が期待され、ダム計画の過大評価を無くして一方的に排除せずに、流域や区間毎に適正な組み合わせによる治水対策を計画すべきである。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について インフラ整備のうち、不採算性事業である治水事業などが税金による公共事業であると理解している。 公共事業による治水資産は、後世へ引き継ぐ資産であり即効果を発揮しなくとも将来の社会発展の基礎となるものと理解している。 B/Cの数値の算出方法についての詳細は理解していないが、その精度を高めて同一方式による数値で、都市部と地方との補正を行い、工事等の着手順位決定に反映させる。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]
④職業	無職
⑤年齢	67才
⑥性別	男性
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 農業従事者の高齢化が村に居り、かつ後継者が少い為、今後、耕作放棄地が増えることは必ずと思われます。これからの治水はダムを造るのではなく、耕作放棄地を利用し、植林をして、又、建物の新築を制限し、遊水地として利用することの方が賢明と思っております。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について 国、地方共に記録的存借金をかかえ、これ以上の国債発行は無理と思っております。苦しい状況の日銀引受はやめ下し。ダムや道路の整備が、少々遅くても、生活外に於ける款ではありませぬ。</p>

国土交通省河川局河川計画課
今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[Redacted]
②住所	[Redacted]
③電話番号又はメールアドレス	電 [Redacted] 同上
④職業	無 業
⑤年齢	78 歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 河川の両側に河畔林を植えること ② 不耕作地を政策的に集中させ貯水池を作り 川からの氾濫を受け入れること。これは水不足の時は灌漑用水として活用できる。 ③ 犠牲者を出さなければ 特に一人暮らしや老人については避難等について対策を同僚からきかんと立派に実践しておくこと <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ダムの下流の水の濁りが環境への影響を調査 ② ダムの費用便益化を考へるときに伐採する森林面積に応じて地球温暖化を促す負のクレジットを行うこと ③ いざこれダムというものは20年程で削り取った周囲の山からの土は埋めよう水初期の水量の減量を招くことは必然的であること。従って100年程の本来の機能を果たすことは不可能であるから川を活用することを考へダムは廃止すること

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又はメールアドレス	TEL. [REDACTED]
④職業	無：主婦
⑤年齢	79
⑥性別	女
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>地球温暖化の影響といわれて異常気象が毎年、突如の大嵐、嵐、など、 くらしのリズムに心配の種を播いています。 毎年、思うやの一夜として、西部の大集落に大雨が、屋根の 材料や、構造のせいで、短時間の降水量で洪水のように なれます。そこで、各家庭に1ヶ所に貯水槽1個を おく運動です。 私は、試験的に使ってみると、春夏、秋と、庭の木や草花 園芸と水道水を使わずに済みます。</p> <p>ダムや、水道設備までとは、ゆがずとも、小さいことから でも良いかと思っておりますが、</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>①「貯めるダム用水から、自然の流れのきれいな川」への 希望提案です 農業用水の利用上の問題が、複雑になって簡単 には行かないと思っております。「おらほの川」コントロール のおお、楽しい、イベントが、各地域のつながりの行事と して、植樹をしたり、休みねを設けたりなど、人の 集まるような行事が、川の流れと共にできる といいなと思っております。むずかしい提案には とどきません。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課
今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[Redacted]
②住所	[Redacted]
③電話番号又は メールアドレス	[Redacted]
④職業	会社員
⑤年齢	48才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>ダムによる治水が一番適している。 堤防等による治水対策は不適切であるのでは!!</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>地元の意見を踏えて 市民の暮らしを 中心とする大規模を。</p>

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局御中

今後の治水対策に関する意見

なし

68歳

男

幅広い治水対策案の具体的提案について

昨年の政権交代によりコンクリートから人へのスローガンの下に公共事業の見直しが行われ、その一つとしてダムを凍結見直しが実施されておりますが、私たち住民にとりましては画一的な見直しではなくその河川特性、地域の実情を十分に把握した上でのご検討をお願いします。

当地区を流れる中筋川は低典型地形で下流から上流まで河床勾配が極端に緩く流れが大変に悪い川です。そのために洪水時等には本流である四万十川からの逆流でほとんど流れがなくなり溜池のようになり中筋川全体の水位が上がってきます。

かつては国の直轄区間である下流域では農地が遊水地の役割を果たしており上流域である当地区では一部を除き浸水被害は稀でしたが、下流域での堤防のかさ上げ工事、内水用排水ポンプの設置が完了したために川の水位が上がり上流部での内水による浸水被害が多発するようになりました。

私達地域住民は浸水被害の無い安心して生活が出来る環境を目指してすでに稼働中の中筋、現在見直し中の横瀬二つのダムを基幹とした総合的な治水対策をお願いします。

まず、洪水時には河川が遊水地の様な状態で内水被害が多発しますので川に流入する雨水を少なくするためにダムによる調整が必要です。ダムだけでは浸水被害が無くなるとは考えておりません。ダムを基幹として県管理区間の定期的な河道掘削、堤防のかさ上げ工事、内水用の排水ポンプの設置等総合的な浸水対策が必要だと思います。

また、中筋川ダムの完成により堤防の越流や破堤による被害は無くなりましたがダムが自然放流型のために下流域の状況に関係なく放流されるので浸水被害が大きくなっているように思いますので下流の状況を見ながら放流調整が出来る調整ゲートを設置したらよいと思います。その他に流域の耕作放棄地等を活用して遊水地を作ることも効果があるのではないかと思います。

中央から見れば一地方の片田舎ですがそのために過疎高齢化が進み防災面、治安面等各方面で支障をきたしております。都市部中心の考えではなく目のあたらない地方へも目を向けた対策をお願いします。

最後にダムの見直しについては工事の進捗状態、河川の特殊性も考慮をお願いします。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	51
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 地元は30年近くダム問題で振まわされて下流の水害防止のため協力しようと考へ、やっと生活再建に向けて補償基準が示された時期になつて見直しとは感情を無視した行為である。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について 決定していた整備計画を早く実行して、治水安全度を少しでも都会に近づけ上げる為にも、ダムが必要である。人の命に差をつけるな。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課
今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[Redacted]
②住所	[Redacted]
③電話番号又は メールアドレス	[Redacted]
④職業	会社員
⑤年齢	49才
⑥性別	男小生
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>一度決められた方針を簡単に変更が主である。 国民の生命、財産と字の通り、国の責任であり、 対象地域に住んでいる人間がとやかく 意見を言う必要はない。早急に計画通り 実施が主である。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>国が管理している一般河川の治水対策 等がある場合、管理責任として、国が損害 賠償責任制度を現場に押しつけるべきである。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 御中

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	電話 [REDACTED] [REDACTED]
④職業	
⑤年齢	
⑥性別	
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨 (1,000字以内)を 添付してくださ い。)	<p>雨水貯留浸透施設のネットワーク構築で新しい治水の実現を</p> <p>治水対策上、ダムは大きな役割を果たしてきました。しかしその建設には多大な環境負荷が伴い、従来ダムに期待されていた利水機能もいまでは緊急性が失われているのが実情です。また、老朽化したダムの撤去も全国で現実味を帯びてきています。こうした状況を勘案すれば、ダムと同等の治水効果を発揮する対策を積極的に採用していくことが肝要だと思います。</p> <p>できるだけダムにたよらない治水対策を進めていくとすれば、堤防や防潮堤の整備に注力するとともに、従来とは全く発想を新たにした対策も当然必要になってきます。当社ではダムに代表される一点集中型の投資から広域にわたる雨水貯留浸透槽の設置や緑化による都市環境の改善で、従来ダムが果たしてきた治水機能を代替していくことを提案します。</p> <p>雨水貯留浸透槽の広域に渡るネットワーク構築は河川洪水の抑制ばかりでなく、都市の基本的な環境改善対策としても有効です。地球温暖化が大きな要因といわれるヒートアイランド現象の緩和や地下水涵養効果も期待でき、結果的に利水対策としての側面も持っています。これは都市緑化についても当てはまる機能です。財政の側面から見ても、雨水貯留浸透槽の設置はダム建設に比べて大幅な公共投資削減と事業期間の短縮が可能です。</p> <p>林グループでは20数年前からダムや河川災害の問題に着目し、対策技術の開発を続けてきました。別紙に概要を記載したダムに代わる治水対策として有効と考える技術はその一部です。現在の河川法が制定された46年前にはゲリラ豪雨もプラスチック製雨水貯留浸透槽も存在していませんでした。この半世紀の間にわれわれを取り巻く環境は大きく変化しています。また技術の進歩にも著しいものがあります。</p> <p>今回の提案技術の核となるプラスチック製雨水貯留浸透槽は開発以来累計160万m^3という実績を誇る信頼性の高い技術です。コンパクト</p>

なサイズながらT-25からT-50に対応する性能を備え、レベル2の地震動にも安全な強度を持っています。こうした技術を様々な局面に採用し治水対策を押し進めることができれば、トータルで従来のダム以上に有効な防災体制を構築することが可能なはずです。

今回の林グループ8社（㈱林物産、㈱林物産発明研究所、雨水貯留浸透開発機構㈱、㈱林物産緑化システム、㈱シンシンブロック、シンシンブロック販売㈱、㈱林物産情報センター、㈱林造園）が保有する技術を元にした提案が、今後の治水対策の一助になれば幸いです。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	会社員
⑤年齢	70才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 最近は時間雨量100ミリを越す雨が度々降っておりこの雨に対応する治水対策をどうするのか真剣に考えるべきと思います。</p> <p>大河川に限らず中小河川においてもダムによる治水対策が必要だと思います。両岸に家がびっしり張り付いているような河川では到底河道改修で河川の安全度を上げることは不可能に近い。河道改修には橋梁の改築も必要です。橋梁の改築にはその道路沿いの家屋に多大の影響を及ぼします。この事が案外知られていないのでないか河道改修の大きな障害の一つではないでしょうかこの事をもっとPRすべきと思います。私は今までに造られてきた農水省の防災ダム等、国交省で造られてきた治水ダムなど今までの細張り捨てるより効果的な利用方法を考えるべきだと思います。既設ダムの機能向上、ダム間の連携などを行う事により治水安全度を上げることができるのでないか検討していただきたい。例えば、岐阜県高山市の市内を流れる宮川は河道改修は不可能です。富川の上流に造られている農地防災ダムが度々効果を発揮しておりこの防災ダムの機能向上が宮川の治水安全度を向上させる一つの方法ではないでしょうか。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>治水安全度の向上の願いはその当事者でなければ簡単には理解されないのではないかと、洪水の時に自分の家より高い水位で流れる水を見て少しでも水位を下げることを願っている人が多いのではないかと、こうした思いを抱いておられる人々の切実な思いや意見を広く国民の皆さんに知らせたい、まだまだ日本の河川の整備は低く度々起きる100ミリを越す降雨に対応できる河川は少なく、特に天井川流域の住民は常に洪水の危険にさらされており、河川の安全度を上げる為には河道改修やダムによる方法等ありますが流域一体になった総合的な治水対策も必要と思う。流域内の開発は勿論のこと農地開発(ビニールハウス)などの経営者に対しても例えばドラムカン1本でも補助金を出してでも雨水を貯留させる対策を講じてほしいのではないかと、また水利権の問題はあると思いますが道路の下を利用するような地下のバイパス河川の建設を積極的に進めてはどうか。費用対効果、水利権などの課題もあると思いますが流域変更やバイパス河川はダム建設と遜色ないと思います。</p>



(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課
今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[Redacted]
②住所	[Redacted]
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]
④職業	無職
⑤年齢	72
⑥性別	女
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>昨年、着葉の美しい5月、秋田県「成瀬ダム」の現地見学会に参加した。訪問時は迂回道路建設中で、側溝の付いた広い道路と所々に建つ脚注が、世界遺産に指定された県内の自神山地に優るとも劣らないと言われるブナ林を、無残にも切り裂く光景に、一同しばらく声も無いほど衝撃を受けた。迂回道路建設だけでもこれほどの自然破壊だ。これが本體工事となったら……。山の保水力も大きく失われることだろう。</p> <p>昨今の洪水被害の原因は山林破壊に因ると言われる。自然を破壊してしまうダムではなく、山林の健全保持に努め保水力を高めることこそが一番の治水対策と現地で痛切に感じさせられた。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>約40年前に計画された「成瀬ダム」の当初の目的は「農畜用水確保のため」であった。しかしその後、洪水調整も含む「多目的」と変わった。変更の経過と理由を明らかにしダムの是非を検証すべきである。</p>

平成 22 年 2 月 16 日

国土交通省河川計画課様

今後の治水を考える

ダムに頼らない治水として、現在全国の到る所に洪水対策及び、多目的ダムの建設が進められてきた。

北海道の私たちが住む地域にも、幾つかのダムの建設が進められたが、その目的が果たされていないものがある。

その一つとして、石狩川上流の層雲峡温泉上流国道 39 号と国道 273 号の交点に「大雪ダム」があるが、このダムにこれまで水が溜ったことがない。本来であればこのダムは、石狩川の洪水対策や下流の札幌市の水道水の確保を目的に、長い年月をかけて建設したものであった。しかし、このダムに今だに水が満たされたことが無いのである。

このことが原因で、今石狩川の洪水対策のための石狩川放水路の建設が進められているのである。また、札幌市の水道水の確保のために、上流側に新しいダムの建設が、営農用水の確保を隠れ蓑に建設が進められている。

このようなことから、自然が破壊される中で地域の動植物の生態系が崩壊され、湿地等の乾燥化が進んでいる。

また、昔から日本人は米を主食にする民族であることから、北海道にあっては、開拓以来水稻の作付のために数々の施策の中で、水田に水を引くために、河川に水利用のために土地改良区を設立して水利権を取得して、頭首工による用水路によって水田の灌漑を行ってきた。

しかし、この水稻作付も、昭和 44 年度から始まった国の減反政策（米の生産調整）によつて、米から他作物への転換が図られるようになり、農業の振興に大きな変化をもたらした。このような中であつて、国の水利用政策はそれぞれの省庁の縦割り行政の中で、整合性のない水利用が進められた。

例えば、水利権の問題については、水田の水利権と畑作の畑作灌漑用水の水利権（水利用）は、異なるものとし、新しい水利用として権利の取得をさせたために、必要以上の水利用となったのである。いわゆる二重水利用である。このことが、必要のないダムの建設に繋がったのである。

水田の灌漑は、田植期（4月中旬）の代掻きから8月中旬までの間で、畑地灌漑の場合は、植付け期と乾燥する一時的な水の利用である。

水田の水の使用量と畑地灌漑を比較すると、その使用量は畑地は水田に対して2割程度で間に合うわけである。しかし、国はこの畑地灌漑のために、水利用を目的とした新しい営農用水の確保のために、灌漑用のダムの建設を推進してきたのである。現在北海道にあっては水田の作付面積は、昭和 44 年度作付の 30% 程度の作付であり、新しいダムを建設しての畑

地灌漑は、必要のない施設の新設であったのである。

膨大なダム建設の費用を考えると、今後における治水事業の在り方は、自然環境を重視した治水の方向転換が肝要である。

第2例として、北海道置戸町に鹿の子ダムと言う農業用ダムがあります。畑地灌漑（営農用水確保）と一部防災を目的に常呂川水系に建設されたものであります。

このダムの建設により、近年では台風の時にはダムの放流調整が出来ず下流の地域では、度々農耕地が被害を受ける状況が発生しています。

ダムの建設によって、水量調整が出来ず災害が発生し治水体制に支障をきたしているのです。その原因は、台風の接近が予想されているにもかかわらず、ダムに水を溜めダムの許容能力の限界に来ると、最大放水量で常呂川にダムの水を放流するのです。この為に、下流河川は台風による大量の水にプラスアルファしてダムの水が流入して、水害を引き起こす原因となっているのです。

ダムの建設は、自然体系の崩壊であり人間が自然を支配するような感覚のもとに作り上げた思想であると考えます。

治水を考えると、基本的には河川を自然に戻すこと。一部日本の土地利用から、堤防の建設・嵩上げと河道の拡幅等自然との調和を目指した河川整備が大切である。

ダムの建設により、水量調整が可能になるとの理由によって、河川の直線化が進み、水勢が強くなることから土砂の流失や流速が速くなるのをくい止めるために、至る所に落差溝を設置しているのが現状である。

しかし、この落差溝も年を重ねるにつれ上流に土砂が堆積され、このことが次の災害を起こす大きな要因となっている。

日本全体として未利用農地や未利用地が、人口の減少とともに増加する昨今、自然な河川の保護による治水対策に重点を移すべきである。また、水資源の確保・治水対策上も重要な森林の整備についても、無秩序な農地の開発や観光開発、山林の伐採による無立木地の増加や、山間地の高速道路の建設・重機による伐採作業のための林道や作業路の設置によって、急傾斜地等における山林崩壊が地域災害の大きな要因になってきているのが現状である。

このような観点から、治水対策の最大の対策として、施業用の作業路の新設の禁止・重機による山林伐採の禁止等、山林の形状変更に対しての規制強化が必要である。

山林の施業には、旧来の人手による森林施業をすることにより、治水・治山を併せ持つ恒久的対策であると考えます。

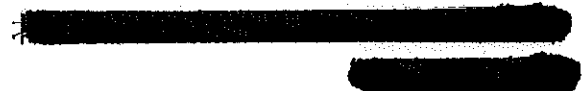
河川への農地からの土砂の流失について、北海道では近年畑地や転作水田の土地改良事業が推進されているが、このことが一番の問題である。

この土地改良事業によって、多くの所で火山灰による客土が実施されているが、この火山灰が大雨の時には耕作地から流失して河川に流れ、下流域の土砂の堆積に繋がっている。これによって、河床が上がり河川災害の要因にもなっている。

常呂川においては、一級河川にも拘らず河川敷地内に私有地が存在する河川で、堤外地でありながら大々的に農地として耕作されていることから、十分な河道の確保も整備もされていない。このようなことから堤防が未だに予定堤防高を満たしていない状況である。

国土利用計画法の開発行為に対する規制強化・森林法の規制強化（森林法が受け身な運用がされていることから、計画的な森林整備の妨げになっている。）

種々問題点などを提案しましたが、治水事業の適正な執行と、各種関連法の規制強化がなされなければ、ダムの必要性による治水事業が優先される。



(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又は メールアドレス	
④職業	
⑤年齢	47才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>最近、ゲリラ豪雨などが増え、たまたま大洲市は、冠水しやすいのだから考えられる全ての対策をとらなくては。30年もかけて進めてきた対策を政党が変わった理由だけで止めるなどと、国は何を考えているのか!!</p> <p>そこに住む人々の気持ちなどわからないのだからと思う。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>職住近さも必要かもしれないが、そこで生活する住民が必要とする事業は、国が責任をもち、完成させるべきだと思います。</p> <p>いかに早く完成させるかを検討するのも必要ではないでしょうか。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	
④職業	会社員
⑤年齢	40
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>ダムはきわめて近代的でリーズナブルな対策である。</p> <p>このことは河川局、ならびにその出先機関のお役所の方々が、一番肌身で感じて良く知っておいでになるはず。現場にいるプロなのだから。なぜいまさら一般に提案を求めるのか。</p> <p>「できるだけダムにたよらない治水」などという、我が国の地形や気象条件をまったく理解していない者の独り善がりの発想は、即刻止めてもらいたい。国民が混乱するではないか。民間が勝手に論ずるのは問題ないことだが、専門家である国交省が言い出したら、お終いではないか。国交省は恥を知れ、と言いたい。</p> <p>明治以降、近代国家として歩んできた我が国において、内務省、建設省と名称は変われども、幾度の困難を乗り越え肅々と事業を進めて来た。我々国民は一貫して、治水に関して国交省さんに委任して来た。はじめ欧州人お雇い技術者を招聘し教えてもらった。しかし技術を吸収し、わが国でさらに土木技術は発展させてきた。そのような伝統がある。</p> <p>かのキャサリン台風は、昭和22年、大東亜戦争終結後まもなくの我が国土に立ち直れないほどの爪跡を残した。首都東京を洪水流が襲ったわけである。この惨禍を二度と繰り返さないようにするため、利根川改修全体計画が決定された。</p> <p>実は八ツ場ダムは、利根川改修全体計画のうち一部品にすぎないのである。利根川にいくら高い堤防を造ろうが、八ツ場を含めたダム群がなければ、たいした意味を持たないのである。</p> <p>キャサリン台風に対して八ツ場ダムに効果がないと主張する向きには、ここで反論しておかねばならない。降雨とは、その雨の量、場所及び継続時間によって特性が決まってくる。これは水文学の教科書に書いてあることだ。このことは、キャサリン台風並みの雨量をもつ台風が、他の場所でもっと短い時間で降ることも想定されるということ。また、これを念頭においたインフラ計画で整備していかないと到底もたないことを意欲するのである。</p> <p>第1回有識者会議の冒頭挨拶でダムを嫌う理由を大臣は、少子高齢化、国債発行額、土砂貯留の三点であることを明らかにした。論点が見え明らかになったので、これらについても反論しなければならぬ。少子高</p>

齢化の問題と、国家・国民の安心安全を守る治水の事業とは、まったく無関係である。子供が減って老人が増えたからといって危険を放置して良いはずではないか。また、治水事業は年度予算ベースのフローで見ると正確な判断は出来ない。社会インフラとしてのストックの側面を評価しなければならない。単に国の借金とだけとらえる事は出来ない。都市基盤が安定しさらに産業の生産性が向上する。しかも国債発行額の殆どは円建てであり、対外債務となっていない。国民の貯金の有効な運用先と見るべきであろう。現在デフレで苦しんでいる世相ならば、むしろ政府は積極的に将来の国土への投資に財政出動すべきなのである。これは経済学の教科書の1ページ目に書いてある。

ダムが土砂を貯留し、下流に土砂が行き渡らないのは確かにそうだ。しかし、土砂吐きゲート設置など物理的に工夫はいくらでも出来るはずだ。また、土砂を貯めることで治水上よい事もある。我が国の河川は扇状地を流れ下ったのち人口密集地を天井川となって流れ下る。かえって土砂を下流に大量に流すと中下流域で大規模な河道しゅんせつを行わなければならない。この手間は河川の維持費に跳ね返ってくる。ダム上にてピンポイントで掘り取った方が合理的なのである。

さらにもうひとつ。ダムというのは大量の流木を貯木する。この大量の流木は、もしもダムがなければ下流河川に流下する。土堤にぶつかり損傷を負わせたり、橋桁・欄干にひっかかる等によって洪水氾濫のリスクを高める。ダムは実は有効な異物流木を留める機能を有しているである。

大臣には、こと八ツ場ダムに関して、ダム反対派市民の意見にばかり耳を傾けないでほしい。また、大臣にはしっかりお役所内で役人さんたちと議論した後で、うって出られた方が良いと見る。地元住民の意見を聞きにいくと行って出て行ったが、はなから持論であるダム中止という結論ありきではなかったか。しかも、日本人の心情に大変に重要なお彼岸の時期に強行したと聞くが、まったくの無神経、無礼きわまりない態度、と我々一般国民の目には写っているのである。

都市用水は今回、別問題かもしれないが一言いわせてほしい。私たちが現在、好きなときに蛇口をひねれば、好きなだけ清潔な水が出てくる。便利な都市生活を、首都圏の過密都市において営む事が出来る。これはひとえに、先人が営々とダムを整備してくれたからである。そもそも都市部の生活用水の水源は、そのほとんどが河川水である。河川水には先取り原則がある。もと河川水はかんがい用水として古くから利用されて来た。都市用水として都市の住人の口に入る水は、安定的には残っていなかったのだ。どうにかして生み出さねばならない。そこで、ダム整備という極めて近代的な仕組みを構築したという事である。ダムによって水を山奥に蓄えている。お金がないと買い物出来ないのと同じ極めて簡単な理屈である。会社の先輩から若い頃教わった「ダムは貯金箱である」と。

以上。 なお、氏名含めて一切の公開を了承します。
小生のブログでは全文を掲載する予定である事を申し添える。

1. 中筋平野の歴史と、横瀬川、中筋川の特性を検証すべし
 私は横瀬の宮前地区の出身だが、1500年頃の事かすかに
 覚えているが、地区の前の横瀬川の土手が決壊し、地区が
 下流、有岡地区より中筋の四方十川迄、是向地区も総じて水
 没し、父の小舟で中筋迄行った記憶がある。横瀬川のこれを
 暴水川と呼んでいた、中筋平野はこれを歴史の繰り返してある。
 稲作等出来ないのは、しっしやで、毎年おとどきか一部では
 水没した稲の穂から芽が出た、
 こうした歴史と中筋川の特性及び、中筋平野の変位差の大きい地形
 等を検証すれば、如何に横瀬川ダムが必要であるかは
 一目瞭然である。

改修工の進んでいない昔年、同地区の前の辺り迄増水が
 遡上していたことも度々たびたび稲作は出来ず、
 粘土質の為と軟弱地盤の為、掘削の嵩上げ及び、川底の
 掘削も不可能であり、少い農地の為、越水池とする土地もない。
 中筋川ダム完成後も、何層も同道は冠水していき、その度に
 梁之新院や、学校等は陸の湖島城子こしはしはしてある。

2. 横瀬川ダムは、必要だと検証されたから、是今日迄の工事があり
 為に、水没家屋の移転、戸の住民が、故郷を捨て、死ぬ思
 をして、知らぬ土地で生活をしている現実を、どう検証して
 ゆこうか、検証も何も無い、工用道路も完成し、本体
 工用内近迄来ているものを、ストップしたのが、その後越こ
 得るである) 弊害を同は保てできるのか、どうなのか、そのことを
 検証するべきである。

3. 四方十川が、水通水としての利水産業の為、今日迄投じて来た
 巨額の税金及び、その産業下部を、中止するすれば、その代替案
 案ナリ何ナリ同は保て出来るのか、

以上どの項目よりも私が重要視するのは、
横瀬川ダムが、必要と決定し、今日迄多くの住民を
巻き込み、作る工事を進めて来た今日迄を、一歩どのおりに
検証出来るのか、住民感情をどうするのか、も早、着工する
しかない。

故郷をのびた移転地で心寂しく亡くなっていった
故人の気持ち、家族の気持ち、思いを、どう検証し、
と云うのか、も早、ダム工事の推進しかない、着工ありのみ。

(別添：意見提出様式)

2/19

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局

御中

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[Redacted]
②住所	[Redacted]
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]
④職業	会社員
⑤年齢	47才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防整備(新設、嵩上げ、補強)で治水出来る所をそれが一番良い。 ・水は低い所に流れるが出口は海であるため、海水面以下に河床をいくら下げても水は流れで行かない。 ・河床勾配が変化して急に小さくなると水は滞留し水位が増すため堤防を高くする必要があり、しかし堤防を高くするとその良いが別の場所で越流が起る可能性が出ていたところになる。ラフラインや内水の処理を考えると、設計上非現実的な高工の堤防が必要になるの所、その部分はダムによる治水を考えた方がよい。 ・河床掘削(流路、低水敷、高水敷に堆積した土砂の取り除き)は、洪水時の河川の流量を大きく出築、中小洪水時には遊水地の役割を果たすので有効であると思う。 <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色々な評価軸(評価項目)を定め、権力者の圧力でどうにでもなるという事は無くし、透明性を高めたい。 ・国民のダム = ダムとは考えていい、治水計画、を立てる段階や工事を発注して契約する段階で権力者の圧力(天の声)があるが"ダム"になっている。今の評価軸でも有識者が公正に評価すれば良いと思う。 ・地方を切り捨てるつもりなら全国一律の費用対効果で検証軸が良いがそれは本来の意味での平等とは思われない、跡の国を導く地方を救える評価軸を考えた方がいい。 ・国策の見える(根拠を据えた)評価方法にして下さい。地方が活性化し、地域力が向上すれば"国力は上がる(今の政権では反対方向へ行ってしまいうような気がします)"

(別添：意見提出様式)

2/19

国土交通省河川局河川計画課
今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[Redacted]
②住所	[Redacted]
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]
④職業	建設業
⑤年齢	46
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>ゲリラ豪雨などが増えており、市内が水浸りするおそれが出てきていると思う。水量の調整の為にダムが必要では</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>浸水被害が少なくなるよう日々対策してほしい</p>

(別添：意見提出様式)

2/14

国土交通省河川局河川計画課
今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[Redacted]
②住所	[Redacted]
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]
④職業	建設業
⑤年齢	55才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>堤防の整備ばかりでは治水は不十分であると思うので、ダム建設は必要である。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>現在のダムの目的は治水に限られているが、将来利水もあるかもしれないので、ダムは建設した方がよいと思う。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

No.1

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	なし
⑤年齢	62才
⑥性別	女
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨 (1,000字以内)を 添付してくださ い。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>昭和54年に総合治水事業が登場しましたが、私は真間川流域に住み、この考え方が、水害の根本的な対策として、すばらしいものだを期待し、約30年向、治水対策を見つづけて来ました。残念ながら、これは、これまでの河道改修事業中心の対策で、流出抑制は従であり、本物の「総合」にはなっていないと感じております。そこで、「総合治水」が本物の「総合的な治水対策」となる事を願っています。河川改修で対応できない分を流域で分担するので、はたらく、まず流域で流出抑制をして、どうしても</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p style="text-align: right;">以下、別紙に続く。</p>

分排出するものだけと河川で負担するおとしたいと思えます。

そのためには、現在ある総合治水対策のメニューの中で、

活用出来るものについて、より規制を強化する事を提案します。
たとえば

- ・ 開発行為に対する流出抑制指導がありますが、^{以下}500㎡の開発についてはたにもありません。1戸建の家は最近、かなりコンパクト化しており、さらに庭もコンクリートの駐車場が多いです。このようなミニ開発への規制が義務化されなければ意味がありません。ミニ開発への規制を導入すべきです。
- ・ 保水地域では、斜面林や林、森の開発が進み、保水機能が保全される具体的な対策がありません。
治水対策上大切な木や、森を水害防備林又は、保水機能維持林として残していくような制度をつくる必要があります。
- ・ 各戸貯留（貯留タンクや、地下貯留）や浸透は、近年進んでおりますが、さらに進めるために、購入や、地下貯留をする方々へエコポイントのような制度^{タンク}を導入するようにはいかかでしょうか。
直接CO₂の排出抑制には結びつきませんが、貯留や浸透は、水の節約、さらには、水循環の考え方に基づき、地球温暖化防止の役に立つと思えます。
又、エコポイントの導入により、市民の関心も高まると思えます。
- ・ 公共の建物には、すべて、貯留、浸透の設備を義務化する事
- ・ 民間の開発についても、貯留、浸透の設備を義務化し、守られているかどうかチェックし、守られていない場合は開発を認めない事。

以上のような(他にもまだまだあると思いますが)方法で、河川の負担をかける治水対策を原野でやります。

又、流域も、出来るだけ小さく集水域ごとでブロック化し、「その地区で降った雨は、外へ出さず、上流からの水は入らない」ようにする事を提案します。

流域を細かくわける事により、水害の危険性が下流へ集中せず

- ・水害の危険を地域で分散し
- ・市民一人一人が、雨水に関心をもちやすくなり
- ・治水計画がコンパクトになり、効果が発揮しやすくなる。

小単位にわけるとしては、

集水域ごと ^(と境界の事) の地形はもとより、大きな道路や、各々の生活範囲や行政区域等を考慮して、わけて行くというのではと考えます。

総合的な治水対策や水循環の考え方は、うまいもなく、都市のヒートアイランド現象や、地球温暖化の防止に役立つわけで、水害の原因となる集中豪雨の発生を減らすという、まさに予防と対策の一石二鳥の役割をもつていえると思います。

最後に、

土地の買収に伴う、河川改修(河川拡幅)やダム等はとにかく住民の移転補償に莫大なお金と時間がかかります。コミュニティの破壊、精神的ストレス等お金にはかえりえないものもたくさんあります。人が住んでいる場所を買収して、治水対策

とすの事は、もう終りにして、各々の地域で責任をもって、「雨水
を入れない、出さない」を実行したいと考へます。

以上)本物の総合的な治水対策とは、お全体、各地域ごとの
流出抑制の状況、まちづくりをみていくこととなります。そこで、河川
担当の部局では、流出抑制の少ない地域^{あるいは開発のストップ等}
許認可の権限がたかくはならない^{への指導}と思ひます。

そうでなければ、まち人とした治水対策にはなりません。

各地域単位、又流域 という面から見ていく治水対策は、まち
づくりと表裏一体です。

河川計画を担当する部局を、「総合治水対策課」として、
流出抑制に関する強い権限をもって、対策にあたって頂きたい
と思ひます。

以上

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	会社員
⑤年齢	50歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>治水対策の基本は、河道の流下能力を高めることに間違いはない。河積を確保し、所定の水位・水流に対して安全な堤防を築くことが最重要の課題である。これまで河道の掘削、浚渫を行って河積の拡大が図られてきたが、川は生きている。人間が整形した姿は永遠ではなく、洪水などの自然の営力によってその姿は変わる。掘削した河川において、所定の掘削量に見合う河積が確保されていない場合がある。それぞれの河川の特性を踏まえ、河積確保の時間スケールを考慮した河道の安定性の確認が必要である。今想定している河積が、永遠に確保されない場合もありうる。引堤の可能性を含め、生物環境との調和、川らしさへの配慮などを踏まえ河道分担量を定める(河川整備基本方針、整備計画でも行っていたはずだが)。氾濫を許容するという意見もあるが、土地利用が進んだ現代においてそこに暮らしている人、耕している農地にそれが許されるのか。川になるべく水を入れられない流域治水は意義があるが、一旦川に入れた水を途中まで運んで下流部で溢れさせるのは、治水理念としてどうか。その意味(治水理念)をもっと国民に知ってもらう努力をすべき。ダムは急峻で氾濫域に資産が集中する日本の国土にとってどれだけ効率的な治水施設かを再認識し、上流の地域社会や環境に負担をかけない治水専用ダム、農業用・電力を含めた既設ダムの機能向上等について再検討すべきと考える。その際、一箇所に集中させるよりも分散させて多様な洪水に備える。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>治水計画の基礎となる基本高水がそもそも過大であるとの見方がある。過去の降雨パターンを引き伸ばした洪水量の最大値が科学的に妥当か。既往最大か実績流量の統計処理の方がわかりやすい(ただし観測値には上流の氾濫が含まれる)。その際、国土保全の観点から目標とする治水安全度はゆるぎない理念の下で明確に示されるものである(世界的に見ても1/200は決して過大ではない)。調節施設の計画も一つの洪水パターンで決めるのは危険である。流域の特性から、空間的・時間的な降雨条件を科学的に分析して検討すべき。ハッ場ダムはカスリーンを契機に計画されたが、カスリーンを含めた多様な洪水に利かせるために計画した。起こりうる洪水(超過洪水も含め)に対する効果・安全性を検証し、整備途上での効果発現も評価に加える。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	会計員
⑤年齢	42歳
⑥性別	女
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>私の暮らしている新谷は、水害には関係ないと思、ていました。町で床上の床下の浸水がありました。川の治水にはしっかり注目をしたいです。矢野川も心配してはいたのかな。その時からとて身近に感じています。治水に関しては、都会に比べてと、地方はまだまだ遅れていると思います。松山に住んでいる人、県外に住む人との交流は、大洲が11か所遅れているか、受けきれない。川本流をほじく支流が多い地域だからこそ、打つ手を打てなければいけないと思います。未来の子供たちには、多岐川に任せるとか、は、住んでいる人が、117こそ言える話です。また、安心して住める土地にしていただくことが一番だと思、ています。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>人口が少ない地域は、おたれでもよいと考えるのは、都会に住む人の勝手だと思、ています。自然を残すことも大切だし、清流が大切なこともおぼわかしていることです。でも、その川や自然が住む人の命にかかわるとしたらどうなるのか。都会の人が、地方にわざわざ来て、自然を守る作業と、実際あると、おぼわかたうと、造られたの、川や、どうにかしろと、いう声は、おぼわかたうので、地方に生きる者たちは、自然を守り、都会を支える想、いをするという、ことを理解していただく。費用対効果を唱えるのではなく、それは、どの地方にも高い効果は、あるわけ、わけ、自然との共存を、考えるには、人が住む地方、人が帰、こめる地方、という、(さ、り)評価していただく、と、思、います。</p>

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又は メールアドレス	
④職業	
⑤年齢	男
⑥性別	49歳
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>「ワイズユーズ・ポテンシャル」を評価軸として加えることを提案します。この「ワイズユーズ・ポテンシャル」とは、人口減少や気候変動等の将来の状況変化に対して、施設の運用の工夫等によりどのような効用を生み出す余地があるのかを示す概念です。将来の状況変化に対する適応性を測る感度分析指標とも言えるかと思えます。</p> <p>具体的には、以下の方法による評価を提案します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 現在の計画と較べて、①利水需要が3割減った場合、②洪水流量が3割増えた場合、③この①、②が同時に起こった場合の3つのシナリオにおいて、各代替案（現行ダム案とそれ以外の代替案）が、どのような効用を生み出し得るのかを評価します。 2) 効用の評価に際しては、それぞれの代替案における治水・利水施設を、できるだけ効果的に活用（ワイズ・ユーズ）する方法を想定することにします。例えば、「利水需要が3割減った場合」においては、ダムの利水容量が全て「渇水安全度の向上」に使われると単純に決めつけずに、環境面で水量が不足している都市内河川や用水路への補給に使うことを想定したり、ダムからのまとまった量の放流による魚類や河原植物の生息環境改善に使ったり、あるいは治水目的や発電目的にダムの容量の一部を振り替えることも想定できるものとします。湖の水位運用を、（そこの利水・治水容量の一部を他のダムに振り替える等により）湖岸の湿地植生保全のために使うといったことも含み得ることにします。「洪水流量3割増」等の場合には、それに見合ったダムの操作規則の変更も前提に含めます。 3) 以上のワイズユーズ案の作成は、各ダムの検証過程で、一般からもアイデアを募集して行ったらと思えます。ワイズユーズ案は、各代替案の潜在的優位性の評価を行うものなので、現時点での関係者の合意成立は必ずしも前提とする必要はなく、1つのケースに対して複数の案があっても良いものとします。ある人が考えるワイズユーズが、別の人にとってはバッド・ユーズだということも十分考えられますので、各案について、自治体を含めたステークホルダーの利害も意見聴取過程も設定した上で明らかにすることとします。 4) 代替案別・シナリオ別に、ワイズユーズ案群と各案の利害得失を整理することにより、ワイズユーズ・ポテンシャルを評価します。 5) 最終的な評価方法は、◎～×等の定性評価と、評語の組み合わせで良いと思えます。なお、ワイズユーズ案を検討すること自体が、施設の効果的活用のヒントを与えるものにもなるかと思えます。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[Redacted]
②住所	[Redacted]
③電話番号又は メールアドレス	[Redacted]
④職業	団体職員
⑤年齢	58才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨 (1,000字以内)を 添付してくださ い。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>「テコこれこれ(で)る(り)た(ら)か(は)治水」という言葉は、大いに疑問を感じます。築堤や河道掘削はかの下流への対策と同じ土壌の上では、評価し、最も合理的な方法は一連の河川管理を計画するべきではないでしょうか。</p> <p>何故、それを特別に扱うのでしょうか。河川を管理する上での手段として評価すべきであり、もちろん、その場所的に集中的に生ずるコストや環境のリスクも慎重に影響評価しなくては、それともその手段が有利な場合も多くありはする。</p> <p>また、一般の上流側の水源地域の住民が犠牲者で、下流側の多数の住民が受益者であるという構図は多くあるが、水源地・水没地域への十分な理解が得られていない場合には、必ずしも上下流対応構図にはあてはまりません。</p> <p>特にダムは、その設置地から下流におよぼす、上下流、左右岸の住民を隔てた平等治水という大原則があり、人が企てる治水には、住民の意見を相対的に少くはからせ、ある一部の意向的に設備を許容せざるというものは不平等であってはならず、</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>例として意見を述べると、下流対策の堤防等は整備の順序や、施設強度の備忘における不平等という点から治水手段がダムです。</p> <p>もちろん、治水機能の有るダムは、極めて資源が乏しい我が国において、主たる必要とされている淡水資源を、害はする治水の一部を減らし蓄えていることを言うまでもなく、利水も考えれば、から有効な手段として取り扱っているべきです。我が国の淡水は大いに不足しており、河川の水質の汚染、安定した水の確保のための産業振興を踏み出した地域、或いは、食糧と水についても東京大学沖教授の研究を見れば愕然としているところがあります。</p> <p>治水を考へるうえに、最初からダム(いかんか上流山間地治水地)を排除するというのはいかかか(は)ものではないかと、納得ができません。</p>

1. はじめに

熊本県の球磨川では、本川の上流に昭和35年3月に市房ダムが完成したが、その後昭和40年に大水害があり、それがきっかけになって昭和44年から支川の川辺川で川辺川ダム建設事業が着手され、昭和51年には川辺川ダム基本計画が策定された。川辺川ダム問題に関しては、ダム計画の初期の段階から五木村で反対運動が続けられ、水没予定地の五木村からの委託によって昭和42年から43年にかけて国土問題研究会の現地調査も行われたが、五木村の議会において昭和57年に事実上ダム建設を認める決議がなされ、ダム建設反対の運動は一時中断されていた。その後、数年前よりダム地点より下流の人吉市周辺の地域で運動が盛り上がり、1996年には住民運動団体の依頼により国土問題研究会の会員が現地調査と関連資料の検討に基づいて、「川辺川ダム建設問題に関するコメント」（上野鉄男、1996年5月）を作成した。

前回の調査に続く今回の調査は、3名の国土問題研究会の会員によって1998年10月31日から11月3日にかけて行われた。調査の主な目的は次のようであった。

- (1) 人吉市周辺では昭和40年に大水害を受けたが、この水害に市房ダムの放流操作がどのように関与したかということ住民の証言や関連資料に基づいて明らかにすること
- (2) 洪水時のダムの危険性を明らかにすること
- (3) ダムに代わる治水対策を検討すること

正味3日間の現地調査では、上記の三つの課題に関する調査に加えて、ダムによる河川の水質の問題を調べるため本流の市房ダムの上下流と川辺川の五木村の役場のある地点で水生昆虫を採集した。

本報告は、現地調査の結果を短期間でまとめたものであり、現時点ではこれを「中間報告」と呼ぶことにするが、検討内容の概略を述べると次のようである。

本報告においては、まず、球磨川の水害と河川事業との関係について検討を加えた。そこにおいては、球磨川の水害の歴史、球磨川流域の降雨特性および降雨特性と洪水流量との関係について整理し、住民の体験と建設省および県の説明に基づいて、球磨川の水害と市房ダムの放流との関連について検討を加えた。また、球磨川の河川改修と水害について検討したが、その結果から重要な問題が明らかになった。

次に、川辺川ダム計画の問題について検討を加えた。そこにおいては、球磨川の基本高水の決定方法と治水計画の問題を指摘した。また、一般的に洪水時のダム操作の実態と問題点について触れ、川辺川ダムの洪水調節計画の問題を検討した。さらに、ダムの危険性について説明を加え、次いで現時点において入手できた資料に基づいて球磨川の基本高水流量を推定し、それを提案した。

最後に、川辺川ダムに代わる治水対策について検討を加えた。そこにおいては、まず、治水対策に関する考え方を示し、次いで、提案した球磨川の基本高水流量に基づいてダム計画に代わる総合的な治水対策の概略を提示した。

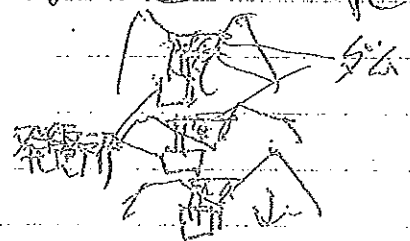
なお、ダムによる河川の水質の問題を調べるための水生昆虫の採集結果に関しては、検討期間との関係で、本報告においては触れられていない。

球磨川水系の略図を図-1に示す。

ダム以外の治水策の提言

人間は生活しやすい様に人間の歩く如く舗装道路にし水路はし字溝で水の排水を良くする事で一般河川の水の量は増水し中流から下流域では本流から支流に逆流するに水害に陥る危険を為水門を早く閉め各集落の揚水ポンプが稼動し一般河川は倍々の水量となり危険が増します。これを防ぐにはし字溝の大きい物は底を敷き詰めて地下に排水し各家庭では雨水貯留タンクを設置し大企業は地下貯水タンクを作りこの水を庭木や洗車清掃に利用すれば良いと思います。

又水が発電用のダムの方が地すべりのない奥深い山を選んでる段のダムにして発電する様に有効利用に存すると思います。



From: [REDACTED]

Sent: Thursday, February 18, 2010 4:35 PM

To: chisuinoarikata@mlit.go.jp

Subject: 今後の治水対策のあり方に関する意見

今後の治水対策のあり方に関する意見

① 氏名(フリガナ)	[REDACTED]
② 住所	[REDACTED]
③ 電話番号	[REDACTED]
④ 職業	無職(年金生活)
⑤ 年齢	70
⑥ 性別	男
⑦ご意見	<p>1)幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>私は緑のダムとして山への植林、造林を進めることを提案します。</p> <p>私は今「成瀬ダム」の下流に住む者です。何度かダムが予定されている現地を視察しています。ダム建設による自然破壊とは、ダムサイトの建設及び水没する道路の代替道路、トンネルや橋の建設だけと思っていました。しかし、「成瀬ダム」建設予定地を視察して、当たり前のことですが、トンネルや橋を造るための工事用道路も自然を破壊していることに気がつきました。工事用道路の入り口の脇に大量に横たわっている伐採されたブナやナラなどの倒木を見るたびに涙が出てきます。治水対策の1案として森に木を植えて緑のダムを造ることを提案します。</p> <p>本「成瀬ダム」もそうですが、「ハツ場ダム」など建設が予定されているダムのほとんどが戦争中に山の森林が乱伐された後の昭和22, 23年ごろの洪水時の水量をもとにダムが計画されているようです。当成瀬ダムの建設予定されている成瀬川を含む雄物川水系でも昭和19年の最大流量推定値の6,640 m³を基準に治水対策としての「成瀬ダム」の建設のようです。しかし、その後山での植林が進んだこともあり、当雄物川流域ではその後3,300 m³を超える出水はありません。緑のダムといわれるように山植林を進めることが最大の治水対策であり、地球の温暖化対策にも役立つものです。ただ、建設用資材として海外からの安価な木材の輸入が進んだために林業が成り立たなくなったのは当地でも同じです。荒れている山の間伐のために資</p>

金を投じることこそ、治水に役立ち、山間地の雇用を生み出し、二酸化炭素量も減らして地球の温暖化防止に役立つ一石何鳥もの対策と考えます。そして、それへの費用はダム建設費用の数分の一で済みます。国の借金が800兆円をこえ、財政が破たんしに瀕しているとき、これ以上の巨額のお金を自然を破壊する無駄なダムにつぎ込む余裕などありません。お金はもっと有効に使いたいものです。

2)新たな評価軸の具体的提案について

治水対策案を検討するために、これまでの評価軸に加え、次のことを提案します。

- ① 地球温暖化が懸念される現在、森林の持つ二酸化炭素吸収量をダム建設中及び建設後と比較すること。
- ② ダムによる河川の流量の減少は海岸の浸食及び海水のミネラル減につながり、漁獲量の減をもたらしていると思われるのでそれも加味すること。

(御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)

差出人: [REDACTED]
 送信日時: 2010年2月19日金曜日 7:34
 宛先: chisuinoarikata@mlit.go.jp
 件名: 日本に世界大会できる国際漕艇場を 世界最大鹿野川ダムトンネル洪水吐きと国際スポーツ界の恥 (A4×35)
 添付ファイル: (0)報告 愛媛県山鳥坂ダム事件・世界最大鹿野川ダムトンネル洪水吐きと国際スポーツ界の恥 (33枚).pdf

日本に世界大会できる国際漕艇場を 世界最大鹿野川ダムトンネル洪水吐きと国際スポーツ界の恥 (A4×35)

報告 愛媛県 山鳥坂ダム事件・世界最大鹿野川ダムトンネル洪水吐きと国際スポーツ界の恥 (転送自由) を送らせていただきました。

かつて山鳥坂ダム建設をめぐる住民投票請求署名運動が行われ、受任者名簿情報公開事件が起きました。また、肱川水系河川整備計画策定のための流域委員会では市民の抗議行動に対して公務執行妨害罪に陥れるという事件が起こったのです。受任者名簿情報公開事件は最高裁で住民勝訴が確定、また、公務執行妨害は不起訴となったのです。山鳥坂ダム事件と呼ばれたのです。

河川整備計画策定の流域委員会ではまったく議論もなく、既設鹿野川ダムの再開発事業として当初直径13.8mの世界最大トンネル洪水吐きが現在11.5mとやや縮小したものの市民に説明することなく着工しようとしている問題です。

トンネル洪水吐き完成を求めるダム反対市民10人による提言が国交省に提出されたのです。そこにはトンネル洪水吐きには反対の漁協組合長の名前が話もなく列記されていたのです。告発されればつきとした刑事事件となる問題であることです。世界最大鹿野川ダムトンネル洪水吐きの漁協同意工作であり、不可解なトンネル洪水吐き計画の浮上とともに第三の山鳥坂ダム事件でした。

一方、鹿野川ダムは鹿野川湖漕艇場として知られています。建設省は2000m・8レーンコース整備を計画したことがありました。ダム建設のために潰され、漕艇場としての安全対策を放置、しかし、県下の黒瀬ダム湖では厳しく規制、鹿野川ダム湖は四国ボート大会中もモーターボートが侵入していることです。鹿野川湖は通常の河川と同様の取り扱いとするとして漕艇場との認識はなく、大洲市は「鹿野川湖漕艇場の安全確保に関する請願書」さえ否決したのです。

いま鹿野川湖には陸封アユが上流の野村ダム以上に繁殖、巨大トンネル洪水吐きに吸い込まれる。アユの産卵と生育にはブラックバスの駆除が求められ、青少年の漕艇練習や大会のためには暴走モーターボートの排除が求められる。しかし、国と県と市はそれらを政治的に放置してきたのです。そして、巨大トンネル工事に狂奔しているのです。そこに漕艇場という姿勢はありません。

鹿野川ダムトンネル洪水吐きについては、民主党の検証委員会やマスコミも等閑視、「政・官・業・学・報」のペンタゴンといった様相を呈していることを指摘しておかねばなりません。現代のニヒリズムの荒涼たる風景を見るのです。

[REDACTED]

日本に世界大会できる国際漕艇場を 世界最大鹿野川ダムトンネル洪水吐きと
国際スポーツ界の恥 (A4×35)

報告 愛媛県 山鳥坂ダム事件・世界最大鹿野川ダムトンネル洪水吐きと国際ス
ポーツ界の恥 (転送自由) を送らせていただきました。

かつて山鳥坂ダム建設をめぐる住民投票請求署名運動が行われ、受任者
名簿情報公開事件が起こりました。また、肱川水系河川整備計画策定のための
流域委員会では市民の抗議行動に対して公務執行妨害罪に陥れるという事件が
起こったのです。受任者名簿情報公開事件は最高裁で住民勝訴が確定、また、
公務執行妨害は不起訴となったのです。山鳥坂ダム事件と呼ばれたのです。

河川整備計画策定の流域委員会ではまったく議論もなく、既設鹿野川ダムの
再開事業として当初直径 13.8mの世界最大トンネル洪水吐きが現在 11.5mと
やや縮小したものの市民に説明することなく着工しようとしている問題です。

トンネル洪水吐き完成を求めるダム反対市民 10 人による提言が国交省に提出
されたのです。そこにはトンネル洪水吐きには反対の漁協組合長の名前が話も
なく列記されていたのです。告発されればつきとした刑事事件となる問題で
あることです。世界最大鹿野川ダムトンネル洪水吐きの漁協同意工作であり、
不可解なトンネル洪水吐き計画の浮上とともに第三の山鳥坂ダム事件でした。

一方、鹿野川ダムは鹿野川湖漕艇場として知られています。建設省は 2000m・
8 レーンコース整備を計画したことがありました。ダム建設のために潰され、
漕艇場としての安全対策を放置、しかし、県下の黒瀬ダム湖では厳しく規制、
鹿野川ダム湖は四国ボート大会中もモーターボートが侵入していることです。
鹿野川湖は通常の河川と同様の取り扱いとするとして漕艇場との認識はなく、
大洲市は「鹿野川湖漕艇場の安全確保に関する請願書」さえ否決したのです。

いま鹿野川湖には陸封アユが上流の野村ダム以上に繁殖、巨大トンネル洪水
吐きに吸い込まれる。アユの産卵と生育にはブラックバスの駆除が求められ、
青少年の漕艇練習や大会のためには暴走モーターボートの排除が求められる。
しかし、国と県と市はそれらを政治的に放置してきたのです。そして、巨大
トンネル工事に狂奔しているのです。そこに漕艇場という姿勢はありません。

鹿野川ダムトンネル洪水吐きについては、民主党の検証委員会やマスコミも
等閑視、「政・官・業・学・報」のペンタゴンといった様相を呈していることを
指摘しておかねばなりません。現代のニヒリズムの荒涼たる風景を見るのです。



今後の治水対策のあり方に関する意見

1) 幅広い治水対策案の具体的提案について

～「河床掘削無視」から「河床掘削重視」の治水を～

昭和39年に河川の砂利採取が禁止されて以後、半世紀近くなります。河床の上昇は、あまりにも異常なものがあります。しかし、国交省はこれを認めようとしていません。愛媛県肱川でもかつての淵は浅瀬となり、「川底を削ればダムはいらないのよ」という言葉はよく聞くのです。しかし、肱川水系河川整備計画の素案では掘削を認めながら、原案で初めて、掘削はやらないとし、鹿野川ダム改造事業の中にトンネル洪水吐きが盛り込まれたことです。これは、熊本県川辺川ダム建設計画でも見られることです。当初、河床掘削が計画にありながら知らない間に消えてしまっていたというのです。肱川でも同じ戦後最大洪水 3200 m³/s の昭和45年(1970年)洪水と2004年洪水では水位が1.35m上昇していました。掘削による水位低減効果はダム数個に匹敵します。河床掘削を排除、世界最大鹿野川ダムトンネル洪水吐きが市民に説明もなく進められ、最も効果的治水対策として計画的な砂利採取の河道整備計画が見直されるべきです。

2) 新たな評価軸の具体的提案について

～国際的に通用する「環境影響評価」の大改訂を～

山鳥坂ダム環境影響評価準備書について住民意見書を提出した時に驚いたことは、日本の環境影響評価は、到底国際的には環境影響評価に値しないということでした。地形・地質は省令で化石や地層のことだとして、地質問題は排除されていることです。

川辺川ダムではダム本体の右岸の山は地滑りで一部落全体が移転、集水井戸7基が掘られているという。また、山鳥坂ダムも同じような問題があり、完成しても巨大な砂防ダムになりかねないことが指摘されています。日本の環境影響評価ではこうした問題が、最初から省令によって合法的に排除されていることです。できるだけ問題を矮小化、奈良県大滝ダムのように後になり重大問題を引き起こしかねないことです。

さらに、アメリカなどの環境影響評価においては、代替案が検討されることです。ダム決壊のシミュレーションと対応措置も検討されるというのです。ダム建設などの事業評価について広範囲の問題をカバーし、国際的にも通用する環境影響評価として大改訂することが望まれます。戦略的環境影響評価ということがいわれていますが、現行の環境影響評価を断罪することなくしてまったくお粗末という他はありません。

意見の概要

1) 幅広い治水対策案の具体的提案について

流域治水検討委員会（学識部会）に諮問し、現在検討中の対策案を提案する。

施策の実現には市町や関係機関の理解と協力が不可欠であり、今後説明や意見調整を図る予定である。

氾濫頻度の低減を主目的とした対策に比べ、地先の被害程度の軽減を主目的とした対策（氾濫原管理）が立ち後れている。

このため、氾濫流の制御や適切な土地利用・管理を統制する「氾濫原管理者」を法的に位置づけ、堤防強化、水害防備林、霞堤、輪中堤、宅地の嵩上げ、建築の耐水化、土地利用の規制誘導などの静的なハード・ソフト対策と、各自治会単位の避難誘導計画の策定などの動的なソフト対策を、地域の実情に応じて組み合わせる必要がある。

組み合わせにあたっては、人的な被害に直結するような家屋の流失や水没に着目し、このような被害を回避するための対策を下記2)に示す評価指標に基づき優先順位を決定して進めていく。

土地利用を規制誘導する対策については、伊勢湾台風時の被害を繰り返さないために出された通達など^{※1}の趣旨を生かした制度設計が現実的と考えられる。

例えば、人命を守るという観点から上・下流など地域の安全度に差を設けず、一定の外力を設定して氾濫解析（内水・外水氾濫の一体的な解析）を行い、人的な被害が発生する危険性が高い（家屋の水没 $h \geq 3\text{m}$ ：浸水深、家屋の流失 $v^2 h \geq 2.5\text{m}^3/\text{s}^2$ ：氾濫流の単位幅運動量）区域の建築物の建築については原則禁止とし、

①想定浸水深以下は堅牢な構造であり、想定浸水深以上に屋内避難できる床面を確保する場合、または②同等の代替案が講じられる場合に建築を許可する制度

および、10年確率降雨で床上浸水（ $h \geq 0.5\text{m}$ ：浸水深）の恐れがある区域については、市街化区域への新規編入を原則禁止する制度を法的に担保する。

※1：昭和34年10月27日付け住発第335号建設省事務次官通達

昭和45年1月8日付け都計発第1号河都発第1号都市局長・河川局長通達

2) 新たな評価軸の具体的提案について

氾濫原管理を進めていくためには、これまでの河道の安全度（河川ごとの治水安全度）ではなく、住民が暮らす地先の安全度を評価軸としていく必要がある。

このため、大河川の氾濫だけでなく、氾濫原を流れる水路網全体としての氾濫現象を捉えることにより、年平均想定流失・水没世帯数などの空間分布を調査し、その軽減効果により施策の優先順位を決定することが有効と考えられる。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	農業
⑤年齢	59
⑥性別	女
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>●非常（洪水）時のかんがい設備への放流</p> <p>秋田県・成瀬ダムでは、先行して国営平鹿平野農業水利事業が行われており、例えば、皆瀬頭首工では以前の$14.88\text{m}^3/\text{s}$から$30.29\text{m}^3/\text{s}$の約2倍の取水能力を得ました。水田は、広い面積だけにうまくコントロールすることができれば、非常時の遊水地として利用が可能だと思います。農業組織関係との連携が必要でしょうが、非常時にはこのかんがい設備に積極的に放流することを提案します。また、かんがい設備を管理する農業側でも流入した水をうまく分散させるよう対応を考えておく必要があります。このことによって農村部でも住宅地域への浸水を少なくすることができると思います。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>●暫定水利権の設定は慎重であるべき</p> <p>前述の暫定水利権のことですが、成瀬ダムができるまでの暫定といいながら2倍以上に設定しているのは、理解に苦しみます。成瀬ダムができるまでの10年もの間、2倍の暫定水利権を設定できるということは、逆にいえば、それだけの水が代かき期間に流れているということの証明ではないでしょうか。豪雪地帯の秋田県南部で4、5月は融雪期ですからダムがなくても代かきの水は得られるのです。ダムがなくても水は得られるということです。このような暫定水利権は考え直す必要があると思います。</p> <p>あくまで「暫定」なので、2、3割増の暫定水利権を設定して数年間実施してみて河川に負担がない、またどうしてもまだ農業用水が足りないということになったら改めて暫定水利権を2、3割増すというふうに少しずつ増やしていくべきだと思います。河川環境を激変させかねない暫定水利権の設定は差し控えるべきだと思います。</p>

1) 幅広い治水対策案の具体的提案について

(1) まず、これまで国土交通省が行ってきた治水対策が、基本高水流量を過大に算定してきたために、その規模を必要以上に大きくしてしまったことを認め、今後は、過去の最大洪水のピーク流量を基準とした治水対策に改めるべきである。

基本高水流量では、確率降雨にもとづき、想定する降雨時のピーク流量を計算するが、確率降雨における確率とは、総雨量についての確率でしかないにもかかわらず、降雨パターンを任意に選び、ピーク流量が最大(あるいは80%というような高いカバー率)になるような場合だけを選択して、これを基本高水流量とする手法がとられてきた。このため、たとえば、北海道のサンルダム計画では、既存の最大洪水では、3日間で233mmの降雨で天塩川に4400立方メートル/秒の水しか出ていないにもかかわらず、100年確率の降雨(3日間で224mm)では、6400立方メートル/秒と実績の約1.5倍もの値を基本高水流量とし、そのためにダムが必要とされてきた。

中止された千歳川放水路計画においても、実績では、3日間で282mmの降雨で石狩川には約12,000立方メートル/秒の流量しか出ていないのに、計画では、3日間に260mmの降雨(150年確率)で、なんと18,000立方メートル/秒のピーク流量が出るとされ、それを処理するには千歳川放水路しかない、と主張された。

これらのいずれについても、過去最大の実績ピーク流量をまず安全に処理できるような治水対策を立てていれば、大きなダム計画や放水路計画は最初から不要であり、したがって、治水対策は、堤防の強化や遊水地の設置、河道の掘削などで十分であって、自然環境への悪影響も回避でき、長年にわたる社会的紛争も起こさずに、速やかな治水対策を実施できたのである。

以上のような反省にたつて、今後は、まず実績最大流量を基準にした治水対策を立てるべきである。

(2) 流域全体での総合的治水対策を実施すべきである。これまでダム建設に使われてきた莫大な費用をこれらの「ダムによらない治水対策」に振り替えることで、地域の土産業も存続が可能であり、また遊水地や、森林整備の促進によって、既存の省庁の枠を超えた、横断的な治水対策を打ち出すことができる

降雨は自然現象であり、われわれがどのような治水対策をとろうとも、想定した以上の降雨がありうることを考慮し、たとえ河道から溢れても、災害を最小限にするよう

な総合的治水対策を実施すべきである。もちろん、ダムも、流域全体での治水対策の1つであるが、ダムは、河川の流れを遮断するため自然環境への悪影響が大きく、また建設費用や、維持管理費、最終的な撤去費用、さらに失われる自然環境の経済的価値までを評価すれば、コスト的にも、ほとんどの場合、ダム建設は高くつくことは明らかであり、ダムによらない治水対策を優先すべきである。もっとも重視すべきは堤防の整備・強化であり、堤防のかさ上げと、堤防の質的強化を最優先すべきである。

とくに、破堤を防ぐために、天端まで堤防を強化することが重要であり、これによって、計画高水位を超えて、余裕高の一部にまで水位が一時的に上昇しても、安全な堤防にすることが可能である。従来の治水計画では、計画高水位を超えることは絶対にあってはならない、とされてきたが、堤防の強化によって、計画高水位についても柔軟に見直すべきである。

また、河川法の改正で、その導入がうたわれた水害防備林は、積極的に整備すべきである。水害防備林は、物理的に破堤を防ぐだけでなく、堤防の周辺にあってもっとも浸水しやすい地域を樹林帯とすることで、そこから人を遠ざけるという防災的な効果もあわせてもっていることを重視すべきであろう。

また、河道の掘削、引堤のほか、霞堤、遊水地など、洪水を一時的に貯留する対策を積極的に導入すべきである。遊水地が有効なのは、本来、浸水しやすい場所に、補償制度を導入することで、そこから家屋を移転させ、洪水時の人的被害を最小限におさえることができるからである。現状では、地役権での補償がなされているだけのことが多いが、遊水地では、通常の農業が可能のため、遊水地化を促進するためには、浸水時にも農家に補償できるようにしくみをつくるべきである。

また、洪水時の被害を最小化するため、浸水しやすい地域はできるだけ宅地化しない規制の導入、浸水危険地域では、保険金を高くするような水害保険制度の導入、盛り土や、住宅のかさ上げなどへの優先的な補助など、住民が自ら、浸水被害を軽減するためのインセンティブの導入を促進すべきである。都市域

では、地表流出を減らすために雨水の貯留や浸透を促進する施設を整備し、山地域では、保水力を高めるための森林保全、森林整備を優先的に行うべきである。

これまでダム建設に使われてきた莫大な費用を、これらの「ダムによらない治水対策」に振り替えることで、地域の土建業は、堤防整備や遊水地造成による適正規模での持続的な存続が可能であり、またダム建設をやめることで、自然環境への悪影響も大きく軽減される。また遊水地の設置によって農業と治水対策を、森林整備によって、林業と治水対策を密接に関連づけることが可能であり、既存の省庁の枠を超えた、横断的な治水対策を打ち出すことができる。

2) 新たな評価軸の具体的提案について

(1) まず、治水対策についての開かれた議論・検討の場の確保、住民参加・情報公開の原則を常に守ることが、新たな評価軸をつくるための最重要な前提条件である。

これまでの国土交通省のやり方で、もっとも問題だったのは、事業者である国が一方的に立案し、一方的に選んだ委員による審議会での検討だけでそれを承認してきたことである。さらには、淀川では、委員会が事業者の求めてきたダム建設計画に異を唱えると、これを無視するようなことも行われた。

また、ダムや大規模放水路、河口堰などの建設を目的とした国土交通省の委員会では、これらの計画に反対、あるいは慎重な態度をとる市民や専門家はそもそも委員会の委員に入ることができずに排除されたり、全体の委員構成からみて、明らかに少数の者しか入れなかつたりすることが通例であった。治水対策についての新たな評価軸をつくるためには、まず、これまでのような不公平・不公正な人選をやめ、すべてに開かれた委員会での検討が必要である。また、情報の公開、住民参加の原則が常に担保されなければならない。

この意味でも、設置された「今後の治水のあり方に関する有識者会議」は、すでに委員の人選からして、これまでと同じく、国側が一方的に選んだ委員だけで構成されていることが問題であり、「新たな評価軸」をつくらうとするならば、市民団体の推薦する専門家を少なくとも同数、加えるべきである。また当然のことながら、委員会は全面公開するべきである。

(2) コスト面・社会面での新たな評価

現在のダム計画では、破堤したときの災害に対して、ダム建設費のほうが安い、といったコスト・パフォーマンスの評価が行われることが多いが、この手法には大きな疑問がある。被害がもっとも大きくなるようにそもそも破堤しそうな地点で、破堤させて計算がなされたりする例が多いからである。また、たとえばサンプルダム計画においても、千歳川放水路計画においても、遊水地案との比較では、浸水しやすい農地を『』々に選別するのではなく、優良な農地を、地形条件も考慮せずに一面に選んで遊水地の候補地とし、農家の反対が多いから、ダム案のほうがすぐれている、とするような、あまりにも意図的な比較が行われてきた。

まず、このような、あまりに不公正な評価方法をやめるべきである。

また、コスト面においては、当然のことながら、ダムにおいては、建設時だけでなく、維持管理費、環境対策費とともに最終的なダム撤去費用までを算定すべきである。また環境対策においては、生物への影響のみならず、下流側の侵食による河床低下や、海岸浸食への対策についても費用を算定すべきである。また失われる自然の価値を算定することも重要である。CVMなど、手法的には、なお問題を含んでいるが、今後もさらに検討を行い、自然の価値をコストとして算定する工夫をすべきである。

(3) 生物多様性という評価軸

しかし、より重視すべきは、生物多様性の観点であろう。生物多様性条約にもとづき、ダムによって、河川における本来の生物多様性が損なわれないかどうかを検討すべきである。そのためには、既存のダムによって、どれだけのダメージが出ているかを、情報公開・住民参加の原則のもとで科学的に調査することが不可欠である。

国土交通省では、ダムでも、魚道さえ設置すれば、生物資源を維持できるとする主張がなされてきたがこれについても、情報公開・住民参加のもとでの長期的なモニタリングの結果によって、初めて検討・評価すべきである。

(4)先住民族という評価軸

日本政府は2008年6月、アイヌ民族が日本の先住民族であることを正式に認め、また、2007年9月には、国連において、「先住民族の権利に関する国連宣言」の採択に賛成票を投じた。この国連宣言によれば、先住民族は、伝統的に所有・占有・使用してきた土地・領域・資源に対する権利を有する(第26条)。いうまでもなくアイヌ民族は川の民であり、河川でのサケ漁は、もっとも重要な生業であった。二風谷裁判においては、沙流川におけるアイヌ民族の文化享有権の侵害が問題とされ、それによって、二風谷ダムは違法とされたのである。この違法なダムのさらに上流に、アイヌにとって重要な聖地であるチノミシリ(われら・祀る・山)にも影響を及ぼす平取ダムの建設が計画されているのは、この宣言の趣旨からも問題であろう。

また、2003年の台風によって大量の土砂に埋まった二風谷ダムは、すでに、治水ダムとしても機能を失っており、放置すれば、あらたな水害を産む危険をはらんでいる。1997年の二風谷判決において、二風谷ダムが違法とされながらも、すでに建設が完了していたために、撤去を免れたのは、このダムの公共性を裁判所が認めたからであった。しかし、二風谷ダムの本来の目的は苫東工業団地への工業用水の取水であり、苫東計画が破たんした現在、すでに利水目的は失われている。治水については、1997年の時点では、わずかに残っていたといえるであろうが、大量の土砂に埋まり、清流だった沙流川をつねに濁った川にしてしまった現在の二風谷ダムは、新たな洪水の危険をもたらすだけでなく、常に沙流川の環境を汚染しているといえる。裁判所がダム存続の根拠としてダムの公共性は、すでに失われたというべきであろう。このような現状と、先住民族という評価軸からすれば、二風谷ダムは、可及的速やかに撤去する方向で検討すべきダムといえる。

もちろん、経済的に弱者であるアイヌ民族の生活を重視すべきことは言うまでもない。長期にわたるダム撤去事業によって、アイヌ民族の生活を維持するとともに、失われた沙流川の自然環境を回復するとともに、そこでのアイヌの伝統的な生業や儀式を回復することが、もっとも優先されるべきである。

参考文献

小野有五(1992)「地形学は環境を守るか?」地形、13、4、261-281. ok

小野有五(1997)『川とつきあう』(自然環境とのつきあい方・第3巻)

岩波書店、142ページ。

小野有五(1999)「市民のための川の科学」、科学、69、12、1003-1012.

小野有五(2001)「千歳川放水路計画——市民が止めた公共事業」、五十嵐・小川編『公共事業は止まるか』岩波新書、111-124.

小野有五(2003)「21世紀の新しい治水をもとめて——千歳川・石狩川流域への提言」、日本野鳥の会ほか編、『市民が止めた! 千歳川放水路計画』、北海道新聞社、210-218.

小野有五・山田家正・大熊 孝・高橋 裕(2003)「フォーラム・21世紀の北海道の総合治水を考える」日本野鳥の会ほか編、『市民が止めた! 千歳川放水路計画』、北海道新聞社、219-247.

小野有五(2006)「人間を幸福にしない地理学というシステム」

E-Journal Geo, vol.1, No 2, 89-108. 日本地理学会電子ジャーナル、

(<http://www.soc.nii.ac.jp/aiq/eigeo/>)

北海道の森と川を語る会[編](2006)『サンルダムは本当に必要なのか? ——天塩川の治水計画とサンルダム建設計画の問題点』北海道の森と川を語る会、会報No. 12、118ページ。

2010.2.19 [REDACTED] 意見書

今後の治水対策のあり方に対する意見書 2010.2.19 提出

①氏名 [REDACTED]

②住所 [REDACTED]

③メールアドレス [REDACTED]

④職業 ルポライター／カメラマン

⑤年齢 41歳

⑥性別 男

⑦意見

【意見の要旨】

1) 幅広い治水対策の具体的提案について

①仮想の大洪水に対するダムではなく、実際に生じている水害の分析と対処が基本である。

②実際の対策手法には、外水氾濫と外水氾濫があり、これらに対する個別の対策が必要である。また河道対策として、河道の拡幅、河道掘削、計画高水位以上に耐える堤防強化、遊水地・遊水地による水没地の振り替えがある。また、流域対策としての森林整備、調整池による流出抑制等がある。これらを適切に組み合わせることが必要である。

③治水計画策定の根拠となる計画高水位は、弾力的な見直しが必要である。

④ハード面のみでは限界があるため、避難計画の作成や訓練等、ソフト面での対応を重視し、実践すること。

⑤未知の大洪水への対処においても、実際に生じうる問題を優先して対策すること。

2) 新たな評価軸の具体的提案について

①河川の特性は多様であるため、国が一律に規準を定め決定するのではなく、地域住民が主体的にかかわり、治水のあり方を地域づくりとともに議論し、合意形成を行う検討が必要。

②国は住民に対して、議論の材料、場、システムを提供することが必要。また、専門家は住民をサポートする役割がのぞましい。

【意見の詳細】を、次ページ以後に記す。

【意見の詳細】

【(1) 幅広い治水対策の具体的提案について】

1. 従来のダム治水の問題

(1) ダムの効果は小さく不確実

治水目的をもつダムの多くは、河川上流の山岳地帯に建設される。このため、現実の洪水においてダムが関与できる流量は、下流の計画流量に対して著しく小さいことが多い。また、現実の大雨においては、降雨の地理的分布、時間的分布には、同一水系の流域内でも大きな差異があるため、上流ダムにおける洪水調節が、下流の洪水ピークの低減にそのまま反映されるわけではない。ダムの効果がある場合でも、実際の効果量は不定であり、計画として定量化することができない。

例えば、天塩川水系サンルダムの場合、ダムの集水域は天塩川流域の3%しかない。この3%の流域の洪水を制御して、200km 下流の天塩川の菅平基準点の水位を下げるという、まったく現実性のない「治水計画」のもとに、ダム計画が進められてきた。過去のデータから検討しても、サンルダムの洪水調節は、200km 下流の天塩川本流・菅平基準点の水位には、ほとんど影響を及ぼさないことが明らかである。これは、大河川流域においては実際の降雨量の時間的分布・地理的分布に、大きな「むら」があるためである。

(2) ダムによって生じる悪影響

ダムには構造物としての寿命の問題、堆砂の問題等、維持管理において解決が難しい問題が山積している。そして、広範な水没地の発生を伴うことから、地域社会に与える影響が大きい。しかも、数十メートルの落差を河川に生じ上下流を分断することから、河川環境や生態系に与える影響が大きい。

(3) 効率が悪いダム

ダムは、下流への治水効果がごく限定的で不確実である。しかもそれによって生じる解決困難な種々の悪影響があり、地域社会と環境、生態系に悪影響が大きく、社会資本の整備としては、非常に効率が悪いものである。

(4) 現実の水害に対処できないダム治水

従来、このようなダム建設が積極的に進められた背景には、仮想の巨大洪水のシミュレーションを行い、その対策として、治水計画が立てられてきたことにある。しかし、現実の水害は、シミュレーションとは異なる原因で発生することが多く、ダム建設後においても、治水計画で想定する巨大洪水よりはるかに小さな中小洪水でも、流域では浸水被害が頻発する状況が続いている。

2.ダムに代わる治水手法

(1) 現実の水害と、未知の大洪水への対処が必要

このような状況の改善のためには、第一に、現実の水害に対して、詳細な状況調査と原因分析を行い、再発防止策を講じることが必要である。第二に、現実の水害に対する対策を十分に行った上で、将来的な大規模洪水への対策を行うことが必要である。これはさまざまに条件を変えた、シミュレーションを行い、実際の河川状況や土地利用の状況、都市計画と照合して、必要な対策を立てることである。

※水害の原因がわからなければ、有効な対策は立てられないのであり、原因分析を行うことなく、一律にダムの代替策を集めようとする意見募集のあり方には、大きな違和感がある。

(2) 多様な水害発生要因

水害の発生状況は、河川が溢れる外水氾濫と、河川に流入できない水によって発生する内水氾濫に大別される。外水氾濫は、さらに、無堤区間での氾濫、堤防区間での越流、堤防決壊、河岸の浸食等によって発生する。内水氾濫は、さらに、低地への集水、支流の決壊や溢水、支流からの本流河川合流部付近における本流水位との水位連動や本流からの逆流、下水道の氾濫等によって発生する。大雨による水害といっても、発生の状況や発生原因はさまざまである。

しかし、従来のダム建設をはじめとする治水計画の策定においては、ほとんどありえない仮想条件をいくつも同時に設定して、非現実的な基本高水流量を設定し、それに対して河道内だけで対処しようとするものであり、現実の災害に対処する視点が欠落してきた。例えば従来の流出計算においては、流域の降雨が一定モデルで河道に流入するとし、河道に流入した水の量のみを問題としている。この場合、内水氾濫は考慮していない。現実発生する水害が、内水氾濫による被害が主である場合には、あらかじめ内水氾濫を除外したこのような手法では、いくら巨額の税金を投入してダム等の巨大施設を建設したところで、解決のしようがないのである。

(3) 効率的な水害対策の検討

限られた財政規模によって行われる現実の河川整備では、効率的な治水手法が必要である。整備対象となる河川流域で、現実に水害が発生している場合には、まず現実の水害発生状況を詳しく調査し、原因と発生メカニズムを可能な限り特定した上で、それらの原因に正しく対処することが重要である。

外水氾濫への対処は、河道対策としては、地盤高に対して河川水位が上がりすぎるために水害が多発する場合には、問題箇所の河道を拡幅・掘削することによって水位の低下をはかることができる。地盤高に対する水位上昇が比較的小さなときには、堤防によって対策可能である。河岸の浸食が問題である場合には、水衝部の強化と、その前後で減勢を行うことで改善できる。都市河川等で、すでに高度に開発が進んでいる場合には、影響が小さなところで、ダム・遊水池等による「水没地の振り替え」もやむをえない場合があるだろう。このような場合には、水没地に対する補償制度が必要である。また、流域対策として、流域の緑化や地下浸透、調整池による流出抑止も有効と考えられる。

内水氾濫の場合には、発生原因と対策がより多様になる。支流個別の対策のほか、支流と本流の合流部における合流箇所樋門の設置、排水機場の設置、低地への盛土、道路網による集水防止、駐車場等を利用した調整池による一時的な貯留、地下浸透の促進による表面流出の防止、下水道雨水管の適正化など、原因に応じた対策が必要である。

また、実際の水害は多様であるから、これらのハード面の対策のみでは、100%防ぐことができないこともまた事実である。あらかじめ避難経路を確保し避難ルールを定めることや、防災情報周知の徹底化、避難計画に基づいた避難訓練の実践、地域コミュニティの中で「助け合い」のしくみをつくっておく等、ソフト面での対策が重要である。

(4) 計画高水位の弾力的な見直しが必要

従来の計画高水位は、治水行政の都合から便宜上、かつ一方的に決められた数字でしかなく、いままでの河川開発(とくに治水整備)における諸問題の元凶になっている。計画高水位は、堤防やダムの設置基準であるにもかかわらず、その決定のための規準がない。多くの場合、河川縦断面図に、河川の平均的な傾斜に沿って定規で直線を引き、何点か、傾斜角が変わる点を何点か入れて決められるようである。このため、実際の地形状況、河川の状況、周囲の土地利用等、河川をとりまくさまざまな状況は、全く無視されている。

計画高水位は、河川の実況、周囲の地形状況、土地利用の状況、将来の都市計画の可能性等を考慮し、地域的な協議の中で、十分な慎重さをもって、決定されるべきである。平均的な

河川傾斜にそって直線で決定される必要もない。かつ、土地利用、都市計画の変化、防災計画の見直し、実際に生じた洪水データ、洪水シミュレーションの進歩等により、随時、柔軟に見直されていくべき数値である。

3. 想定外の水害への想定と対処

(1) 実際に起こりうる想定外の水害

以上に、過去に経験した水害への現実的対処の必要性を述べてきた。しかし実際の災害は多様であり、過去に経験していない大規模洪水の発生も考慮する必要がある。

現実生じた想定外の洪水の例として、2003年8月北海道沙流川洪水の概要を説明する。

● 想定外の洪水 (2003年8月北海道沙流川洪水の例)

北海道沙流川水系においては、1978年に策定された河川整備基本方針において、100年に1度の洪水として、平取基準点において基本高水流量5400m³/s、二風谷ダム・平取ダムによる洪水調節を行った後の計画高水流量3900m³/sとしていた。そして、2002年に策定された河川整備計画では、戦後最大流量への対応として、平取基準点において整備目標流量4300m³/s、ダムによる洪水調節を行った後の流量を3200m³/sとしていた。

ところが、2003年8月9日から10日にかけての台風10号の接近により、平取基準点直近の二風谷ダムでは、最大流入量6400m³/s、ただし書き操作による最大放流量5500m³/sが記録された(いずれも当日の速報値)。二風谷ダムが設計上耐えることができる最大流量(設計洪水流量=放流可能量)は6200m³/sであり、ダムの設計限界さえも超えた洪水であった可能性がある。

この洪水において、二風谷ダムの最高水位はダムの貯水限界であるサーチャージ水位を1m上回り、かつ河川整備計画で定めた目標値の1.7倍ものダム放流を行った。そして、二風谷ダム下流の河川水位は、計画高水位を平均1m程度上回り、一部では、堤防天端まで水が達したという。一方で、従来の想定をすべて上回る大洪水であったにもかかわらず、沙流川下流の被害は限定的であり、約320haの浸水であった(主として内水氾濫)。

洪水規模に対して、比較的被害が小さく済んだことは、以下の理由による幸運であった。

①二風谷ダム地点のピーク流量がきわめて大きかったにもかかわらず、洪水継続時間が短かったために、ダムがただし書き操作を行ったにもかかわらず、結果として洪水調節効果を発揮したこと。②ダム下流の全区間で、計画高水位を1m程度上回ったにもかかわらず、堤防決壊が発生しなかったこと。

③ダム下流河川の水位が、ダム放流量とH-Q曲線式から推定されるほどには上がらなかったこと。平取地点では、ダム放流量と、水位から推算される流量の間に、ピーク時において1800m³/sもの違いが発生していた（治水計画の根拠が誤っている）。

一方で、この洪水では以下のような問題が生じた。

①二風谷ダムに5万m³を超える流木が堆積し、流木止め施設（網場）は切断され、かつ流出した作業船と浮棧橋がダムの放流ゲートに引っ掛かった。②停電によるダムコン停止によってデータの欠損が生じ、洪水時のダムの安全管理に課題を残した。③二風谷ダムには290万m³もの土砂が新たに堆積し、建設後5年で計画堆砂量を突破した。④ダムのただし書き操作に伴い、下流の樋門操作員を即時退避させたことで、樋門操作ができなくなり、沙流川本流の洪水が支流に逆流し浸水被害を拡大した。なお、この被害地域は従前から浸水が頻発しており、二風谷ダム完成後も改善していない（主因は内水氾濫）。

2003洪水の発生をうけ、沙流川を管理する国土交通省北海道開発局は、2005年に沙流川水系の治水計画を全面的に変更した。これは、土砂堆積の進む二風谷ダムの現状を放置し、工水需要がない平取ダム（本体未着工）の利水容量を、そのまま治水容量に振替えたものである。かつ2002整備計画では環境影響が大きいため否定した河道掘削を、二風谷ダム下流の全区間にわたって実施することとした。

2003年洪水時の二風谷ダムの対応によって明らかになった多くの問題から、2004年12月、旧・門別町（現・日高町）議会は、「沙流川の安全を求める意見書」を決議し国土交通大臣に提出した。この意見書では、大洪水時の安全に不安がある平取ダムの建設凍結をもとめ、対案として、二風谷ダムの治水能力の向上、堤防強化、内水氾濫対策の実施を提言している。また2005年1月、日高町富川北地区の住民グループは、二風谷ダムのただし書き操作にともなう樋門管理に問題があったとして、国を提訴している（「富川水害訴訟」札幌地裁で継続中）。

過去の被害に対して適切な対処を行い再発防止策を講じるばかりでなく、未知の大規模洪水に対する備えも重要であることがわかる。そして、想定外の洪水の現場で起きた事実を見れば、課題と対策はおのずから見えてくる。

2003年沙流川洪水の場合、治水計画を大きく上回るダム放流から、下流市街地を守ったのは、結果として堤防であった。堤防の計画高水位を大きく超えたとしても、決壊さえしなければ堤防の機能は発揮される。

一方で、ダムのただし書き放流操作と下流の治水施設（樋門）管理の連携に問題を生じており、

この解決が望まれている。

(2) 計画高水位に制限されない堤防強度を

現在の堤防の多くは、計画高水位を唯一の根拠として、計画高水位までは洪水に耐え、計画高水位をわずかでも上回ると決壊する前提で築かれている。一方で堤防には越流決壊を防ぐために余裕高が設けられており、計画高水位以上の高さについて、矛盾した扱いとなっている。

計画高水位は、堤防建設の根拠となる基礎的な数値であるから、計画高水位まで十分な安全を確保することは当然である。そして、実際に余裕高を与えて作られているのであるから、この余裕高部分にも十分な強度を与えることで、計画高水位を超えた場合であっても、次善の備えとすることができると考えられる。その上で、堤防の流下能力を超えた万一の越流時にも、できるだけ決壊しない構造とすることが望ましい。

外水氾濫の堤防だけではなく、内水氾濫対策の排水ポンプ施設を設置する場合も、計画高水位以上に水位が上がっても、排水ポンプの水没を防ぎ、十分な能力を発揮するための配慮が必要である。

● 軒に屋根を重ねるサンルダム計画

サンルダム建設が計画される北海道天塩川上流の名寄川（下川町市街地下流～名寄市街地）では、堤防の実際の高さには、計画高水位に対して平均2mもの余裕高が確保されている。この余裕高のうち、現在の計画高水位から数十cmを、治水目的に正しく用いるだけで、サンルダム建設は不要となる。さらに、1～2mを用いれば、現在の河川整備計画を大きく超える想定外の大洪水に対しても、十分な効果を発揮できるのである。

なお、名寄川の一部には、河川が狭く、流下能力が不足する区間がある。かつサンルダム建設によっても解決されない。この危険区間の解決が重要である。またサンルダムの効果が及ばない、下川町市街地付近から上流では堤防整備が遅れており、危険な状態が放置されている。2006年10月の出水時には、下川町市街地の上流で、外水氾濫が実際に生じている。

【2) 新たな評価軸の具体的提案について】

1. 河川特性に応じた多面的な検討が必要

流域の利用、自然条件、文化等は、河川によって大きく異なる。例えば、先述した沙流川流域は、日本の先住民族であるアイヌ民族が多く居住し、今なお、アイヌ文化が色濃く伝えられている土地である。アイヌ文化は、人と人、人と自然の交流の文化であり、その要となるのは河川の自然環境であり、生態系であり、交通である。また、天塩川上流の名寄川とサンル川は、サクラマスの重要な遡上産卵河川であり、とくにサンル川のサクラマス生息密度は日本最大である。

急峻な地形かつ脆弱な地質をもつ日高山系に水源の大部分をもつ沙流川と、主に平野部を流れる天塩川とでは、洪水発生状況も、大きく異なると考えられる。

河川には河川ごとにさまざまな特性の違いがあり、これらに国として「一律の規準」を定めることは、河川の特長を見失わせ、地域特性を破壊し、結果として治水もうまくできなくなる可能性が大きい。

2. 地域住民が主体的に関わるシステムづくりを

効果的な治水対策の実現のためには、国が一律の治水規準を定めるのではなく、気象、水象、地質、環境、生態系、文化、コスト等、多面的に調査検討を行うための規準を、国が用意することが必要である。それにしたがって十分な資料を収集・蓄積し、さまざまな治水手法や文化保全について、メリット、デメリットを、地域住民主体で多面的に検討することが重要である。そして、最終的な判断は、流域住民の意思による決定に委ねるべきである。

国が用意すべきものは、全国一律の技術的な治水規準ではなく、十分な資料に基づいて、住民が主体的に議論し、川との関わりを決めていくことができる「場」であり、議論と合意形成のための「材料」であり、そのための「しくみ」であろう。

より大きな洪水に、十分に備えようとするれば、都市計画や地域の環境など、人の日常の暮らしに与える影響も大きくなる可能性がある。どのような災害について、どのように対策し、何をあきらめるのか。正しい分析と検討、説明、そして十分な情報と理解を得ながら、徹底した議論による、合意形成が大切になる。

北海道の松倉ダム中止後に行われた「松倉川方式」の検討会、あるいは近畿の淀川流域委員

会方式等の各地のモデルケースをもとに、住民参加システムを構築していく必要がある。そのために、国はさまざまな調査研究を早急に行うべきと考える。

不要な社会的混乱を避けるためには、できるだけ計画の初期段階から、住民参加のシステムによって、今後の治水のありかたの検討を具体的に行うことがのぞましい。

◎北海道松倉川の治水対策検討会（2000～2002）

北海道函館市郊外を流れる松倉川（2級河川）では、1998年に松倉ダムの建設計画中止が発表された。ダム中止後に発足した松倉川治水対策検討会では、地域住民が主体的に参加し、河道対策と流域対策からなる、ダムによらない治水計画案を策定した。

この検討会は、地域住民部会と専門家部会からなる「2本立て」で組織された。住民部会が主体的に水害資料の収集ととりまとめ、治水計画の具体案づくりに取り組んだ。そして専門家部会は、地域住民部会のサポート役に徹したことが大きな特色である。

◎沙流川の平取ダム・二風谷ダムの問題、また天塩川サンルダムの問題を、筆者のホームページにて、簡単に解説している。

[REDACTED]

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 御中

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又はメールアドレス	電話 [REDACTED] [REDACTED]
④職業	
⑤年齢	
⑥性別	
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>秋田県大仙市においては、水道の未普及地域解消のため、新規地区2と拡張地区1の合わせて3地区の簡易水道施設整備事業(厚生労働省所管補助事業)を計画し、2地区が完了し全域に給水し、整備中の1地区についても一部地域に給水を開始し、これまで飲料水に困窮していた多くの住民から喜ばれている。</p> <p>この3地域は、域内に良好な水源が無く、雄物川からの新規の取水として、必要水量の全量を成瀬ダムに依存することとし水道事業認可を得て、緊急性があったため、成瀬ダム完成を前提として水道施設を整備し給水を実施しているものである。しかし、暫定豊水水利権のもとでの取水であり、雄物川の流量が一定量を下回った場合は取水できず、渇水による年数回の取水停止が発生している状況で、安定的な飲料水の供給に支障があり、ダムが完成し早期に安定水利権に移行できることを強く望むものである。</p> <p>近年の大規模地震の際に、被災時にもっとも必要だったのは「水」だったと言う被災者の共通の声が聞かれるが、水は「命の水」であり、水道は公共的に最も重要なインフラの一つとして、広義的な必要性を有していると考えます。</p> <p>もとより水道法により、水源及び水道施設の保持並びに水の適正かつ合理的な使用に関し必要な施策を講ずることは、国及び地方公共団体の責務とされており、大仙市としても、多額の投資であり、また水道事業経営としては条件不利地域でありながらも、これまで良好な水源に恵まれず飲料水に苦しんできた地域の住民の、公衆衛生の向上と生活環境の改善をすべく、水道施設整備に取り組んできたものである。</p> <p>この度のダム検証にあたり、水道事業の根幹をなす「水源」としての利水について、単に水量として「足りるか否か」の観点からではなく、国民の生命を守る飲料水が、恒久的に安定的に安全に確保されるかの観点からの評価を望むものである。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 御中

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又は メールアドレス	電話
④職業	
⑤年齢	
⑥性別	
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>秋田県横手市においては、平成17年の市町村合併前のダム計画策定時から成瀬ダムを水源とする上水道整備計画を予定しており、合併後においては旧市町村境を越えて給水が可能となるよう上水道の統合を行ったものであるが、当市の水道普及率は80.9%と全国平均や県平均に及ばず、公衆衛生の向上と生活環境の改善の更なる取り組みが必要な状況にある。</p> <p>当市上流域に位置する地下水を取水している各地域において、近年、地下水位の低下が見られ、地下水が多く汲み上げられる冬季においてはその現象が顕著に表れている。</p> <p>当市においては、これらの地域を含めて、今後、成瀬ダム水源からの水利権以外に新たに水利権が認められるものは無く、このままでは未給水地区への給水が不可能となる恐れがあるため、成瀬ダムによる治水対策を切に希望するものであり、市民に安全で安心な水道水を安定的に供給するためには、安定的に取水できる成瀬ダムの水利権を取得することが必要である。</p> <p>市内にある水質変化や水位変動のある地下水を含む水源水量で利水の必要性を評価することなく、将来に亘り、いかに安定的に取水が可能であるかという「安定水源」確保という観点からの評価を望むものである。</p>